

CENTER REPORT

センターリポート

通巻 第 213 号 VOL.50 NO.2
JULY 2020

213

夏号



一般財団法人
北海道建築指導センター

🍡「室蘭・苫小牧地域」業務区域拡大

北海道
建築指導
センター

建築確認申請手数料 割引キャンペーン

確認申請

1万円定額

マスコットキャラクター
ハウリー



対象区域

室蘭市、登別市、伊達市、
白老町、厚真町、安平町、
むかわ町

※郵送申請可

対象建築物

- ・ 500 m²以内の住宅
※併用住宅、長屋住宅、共同住宅を含む
- ・ 法6条1項四号の建築物

キャンペーン期間 令和2年4月1日 ▶▶▶ 令和3年3月31日

※令和2年4月1日から令和3年3月31日申請受付分が対象となります。

シールを集めて
QUOカードを
もらおう！



詳しくはこちら

www.hokkaido-ksc.or.jp

お問合せ・申請先

一般財団法人
北海道建築指導センター
審査部審査課

〒060-0003
札幌市中央区北3条西3丁目1番
札幌北三条ビル8階
TEL. 011-241-1897 FAX. 011-232-2870



就任のごあいさつ

平向 邦夫

(一財)北海道建築指導センター・理事長

本年4月に北海道建築指導センターの第13代目の理事長に就任いたしました平向です。

今年開催予定であった東京オリンピックの開催が新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期となりましたが、当センターは、前回の東京オリンピック開催2年後の昭和41年に財団法人として設立され、公益法人制度改革を機に、平成25年4月から一般財団法人に移行し、平成28年10月に創立50周年を迎えることができました。これもひとえに、皆さま方のご理解とご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。

一般財団法人移行後は、人口減少や高齢化問題など大きく変化する社会経済情勢を踏まえ、時代のニーズに対応しながら本道の安全・安心な住環境の形成に向けた取り組みを積極的に進めております。

設立当初から実施している住宅相談は年間約1,500件が寄せられており、住宅講座やセミナーの開催、センターレポートの発刊などによる住まいの情報提供、道が進める安心で良質な家づくり「北方型住宅・きた住まいる制度」の普及促進を図り、北方建築総合研究所や関係団体との連携により、これまでに培った本道の住宅建設技術の更なる向上に努めてまいります。

また、建築確認・検査、瑕疵保険、適合証明、住宅性能評価、省エネ適合性判定、昇降機の定期報告などの業務について、信頼される審査機関として、的確な審査・検査業務を行ってまいります。

今後とも道民の皆さまのご期待に添えますよう職員一丸となって努力してまいりますので、関係各位におかれましては、引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

もくじ

第213号 (2020.7 夏号)

- 2 センターゼミナール Part1 戸松 誠
北海道胆振東部地震における
道総研建築研究本部の対応

- 6 センターゼミナール Part2 定池 祐季
厚真町支援の現場から

- 10 生き意気まちづくり
スポーツで人が輝くまちを
網走市教育委員会社会教育部スポーツ課
合宿の聖地をめざして
士別市教育委員会合宿の里・スポーツ推進課

- 14 建築物
北海道議会庁舎
北海道議会庁舎改築整備事業
北海道建設部建築局建築整備課

- 20 話題レポート 1
日本遺産「炭鉄港」
成長と衰退、そして新たなまちづくりへ
炭鉄港推進協議会事務局
(空知総合振興局地域創生部地域政策課)

- 24 話題レポート 2
「お菓子の家づくりコンテスト」について
一般社団法人北海道建築士事務所協会

- 26 行政報告
札幌版次世代住宅
札幌市都市局市街地整備部住宅課

- 28 北の近代建築散歩 早川 陽子
清華亭と旧永山武四郎邸
和と洋の調和

- 30 建築の一村一品
ゲレンデと遠軽とオホーツクの魅力を発信
道の駅「遠軽 森のオホーツク」
遠軽町経済部商工観光課

- アートな視点……………下村 憲一…19
とき・まち・ひと／コラージュ……………(YO)…23
道総研建築研究本部 NEWS……………32
情報会員のご紹介……………33

〈表紙の写真〉「北海道議会庁舎 議場」
北海道議会庁舎は、改築基本計画などに基づき平成29年度末に着工し、本年移転が完了。主機能である議場は5階にあり、旧議会庁舎で用いられた演壇を中心に、議員席と執行部席を同じ馬蹄形の中に配置する全国都道府県で唯一の「非対面・馬蹄形」とし、議員席103席、執行部席53席を配置している。関連記事は14ページに記載。

北海道胆振東部地震における 道総研建築研究本部の対応

戸松 誠

地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部
北方建築総合研究所地域研究部環境防災グループ・研究主幹

1. はじめに

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、北海道で初めてとなる震度7を記録し大きな物的被害が発生するとともに、大規模な停電が発生し、社会的な混乱をもたらしました。令和元年9月の時点で住家の被害は全壊が479棟、半壊が1,736棟、一部損壊は22,741棟にも達し、震災により尊い命を落とされた方は災害関連死を含め44名にも及びます。

道総研建築研究本部は、地震発生直後に現地入りするなどして被害状況を把握し、被災地支援などの対応を開始しました。これまで道総研では、道内で発生する恐れがある災害に対応するため、東日本大震災や平成28年熊本地震など多くの災害に直後から対応し、被災地支援を行いながら、知見の蓄積と事前の震災対応に関する研究課題に取り組んできました。

胆振東部地震での活動は、これらの知見を生かし、災害時の緊急対策や復興対策に素早い対応を可能としました。

ここでは、事前に進めてきた研究課題を被災地対応でどのように生かし、取り組んできたかについて報告します。

2. 震災建築物応急危険度判定

建築研究本部は、これまで北海道建設部と連携し応急危険度判定体制の構築に取り組んできました。実在の建物を対象とした応急危険度判定士の訓練や応急危険度判定活動を迅速に行うための研修会の開催、各種対応マニュアルの整備、判定活動を速やかに実施するため、関係者が事前に準備しておく項目を



写真1 応急危険度判定訓練の様子



写真2 応急危険度判定コーディネーター研修の様子

定めた震前計画の策定などを進めてきたところです（写真1、写真2）。

胆振東部地震でも被害を受けた建築物の応急危険度判定が必要と判断されたことから、地震発生の翌7日には、北海道建設部と合同で、厚真町、安平町、むかわ町において初動調査を行い、その結果を受け判定活動の実施が決定され、8～9日の応急危険度判定活動に建築研究本部から判定士2名を派遣しました。派遣した判定士は、平成28年熊本地震において応急危険度判定士として被災地支援の経験があったことから、速やかに判定活動に従事することができました。

3. 応急仮設住宅

応急仮設住宅については、東日本大震災による経験を踏まえ、平成24～25年度に北海道建設部と建築研究本部が実施した「大規模自然災害における応急仮設住宅の供給・建設に関する調査研究」において北海道型の仕様を確立していました。

図1は、実際に供給されたプレハブ型応急仮設住宅の平面図ですが、調査研究時に検討したものとはほぼ同じ間取り構成になっています。まず、どの間取りも凍結の危険がある給湯器は、トイレの壁面を利用して室内設置が可能です。また、断熱性能は、北海道建築基準法施行条例第11条の防寒構造を順守するため、平成4年省エネルギー基準レベルとしています。

さらに、断熱工法は、外壁断熱パネルの室内側に断熱材を付加する工法としています。これは、外装面に筋かいや電力・通信線が露出するプレハブ型の場合、外張り断熱を採用すると、施工工程の変更が著しくなるとともに凹凸部分での熱橋補強作業が膨大になるためです。

こうした調査研究成果に基づき、当研究本部と道、プレハブ建設事業者と協議の上で「北海道型応急仮設住宅」の仕様を決定し、建設を開始しました。

一方、限られた条件下の中で快適な生活を送っていただくためには、住宅性能のみならず住まい方も重要です。

当住宅のコンセプトには、①高い断熱性能に加え、②24時間換気装置の装備、③温度と湿度の見える化を掲げ、入居後は、定期的に応急仮設住宅の室内及び小屋裏、床下に設置した温湿度ロガーのデータ収集や、各町の役場への訪問、入居者支援協議会への参加、入居者への換気装置の使い方の助言などを行っています。

また、「応急仮設住宅での暮らしを快適にするために（図2）」及び「応急仮設住宅での

暮らしを快適にするために 自治体・事業者向け」を発行し自治体及び入居者へ配布しています。この資料は道総研建築研究本部のホームページで閲覧することができます。

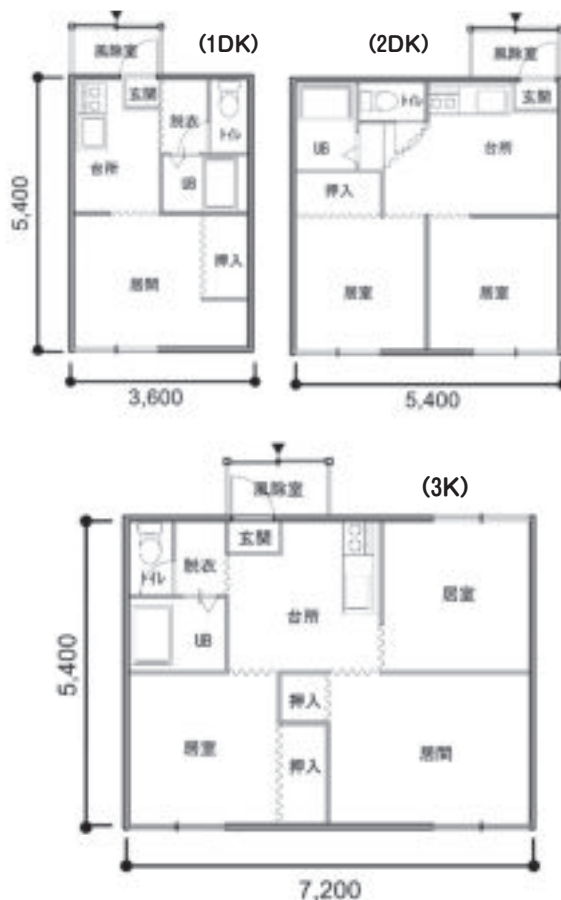


図1 応急仮設住宅の平面図

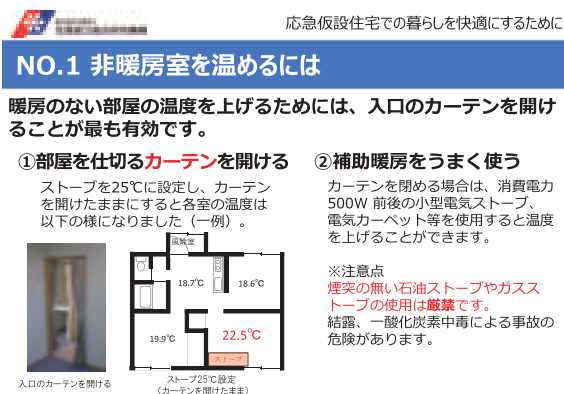


図2 仮設住宅の暮らし改善の資料

4. 震災復興支援

被災地の復興支援については、むかわ町復興計画の策定に際し、建築研究本部がアドバイザーとして参画しました。その中で新たな住宅供給誘導手法について提言を行っていま

す。具体的には、空き家の活用方策や、住宅を整備する方法に応じた自治体収支のシミュレーションツールの提供などです。特に、住宅整備の自治体収支シミュレーションツールは、平成22～23年度に実施した「公営住宅事業収支改善のための修繕費等に関する調査研究」の成果を用いています。住宅整備の手法として、公営住宅、地域優良賃貸住宅、民間賃貸住宅の建設補助などの具体的な事業を想定し、建設費や家賃収入、固定資産税収入等の計算条件を考慮して（表1）、自治体や民間事業者の長期収支をシミュレーションするものです（図3）。

この成果を用いることで、各自治体が住宅施策を検討する際に、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストも考慮して住宅整備を行うことが可能となり、住宅整備の目的に対して、自治体負担の長期的な収支を「見える化」することで、制度選択の根拠を明確にすることができます。

表1 入力する計算条件の例（民賃補助）

項目	入力	備考
市町村情報	市町村	A町（選択）
建物情報	構造形式	木造（選択）
	戸当たり専有面積	45（㎡/戸）
	レントابل比	85（％）
	戸数	8（戸）
	建設費㎡単価	12（万円/㎡）
	①建設費に対する補助割合	45（％）
	②戸当たり限度額	200（万円/㎡）
土地情報	土地価格	0.8（万円/㎡）
	土地面積	500（㎡）
家賃等情報	戸当たり家賃月額	5.0（万円/戸）
	入居率	90（％）
	戸当たり年間管理費	11.2（万円/戸）
税情報	都市計画税	見込む（選択）
	都市計画税率	0.3（％）
	社会資本整備総合交付金率	50（％）

5. 被災者の住まいを確保

応急仮設住宅の供用期間は2年となっていることから、恒久的な住まい確保対策が今後重要となってきます。このため北海道建設部

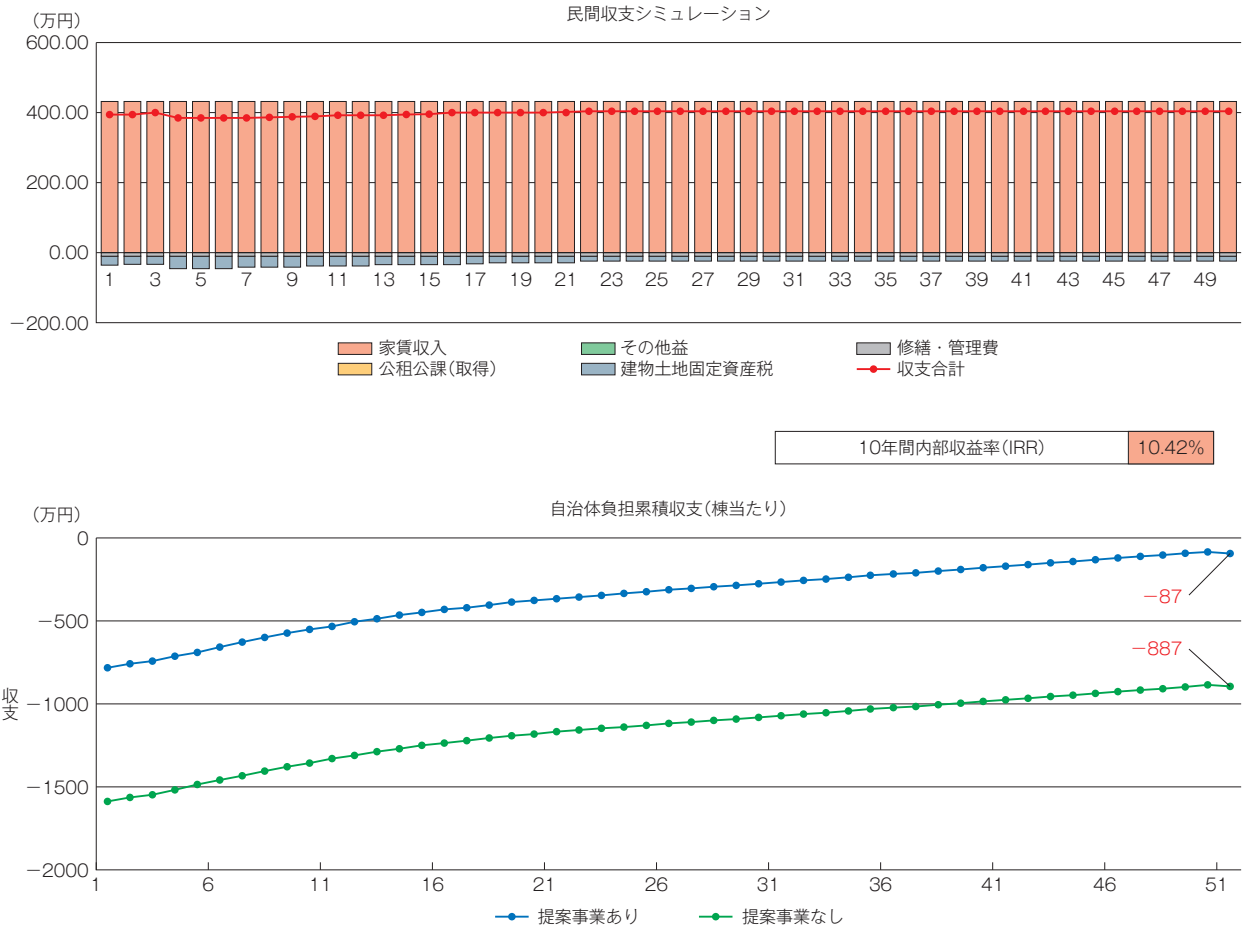


図3 収支シミュレーションの結果

からの依頼により、恒久的住まいの確保に向け、公的住宅支援及び民間住宅支援それぞれにおける適切な事業選択を行うための情報整備を行うとともに、被災者意向調査、各種制度活用に係る事務手続きなどを実施するタイムスケジュールの明確化に取り組んでいます(図4)。

被災者の住まい確保については、平成26～30年度に実施した「陸前高田市における住まいの再建推進方策に関する研究」において知見を得た住民意向の動向をふまえた住宅供給体制の在り方などについて、今後、支援していくことを想定しています。

6. おわりに

道総研建築研究本部では、これまで将来発生することが想定される自然災害に対し、災

害発生前から、このことを北海道における大きな課題として認識し、研究を立案し成果の蓄積を図ってきたところです。このことが北海道胆振東部地震に際し、迅速に被災地支援に取り掛かる結果へとつながりました。

道総研建築研究本部は、公設試験研究機関としての使命を果たすべく、道総研の基本理念である「わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します」を忘れず、災害への備えを忘れることなく、研究開発や地域支援に今後とも取り組んでまいります。

最後になりますが、いまだ被災地で不自由な生活をおくられている皆様に心からお見舞い申し上げます。

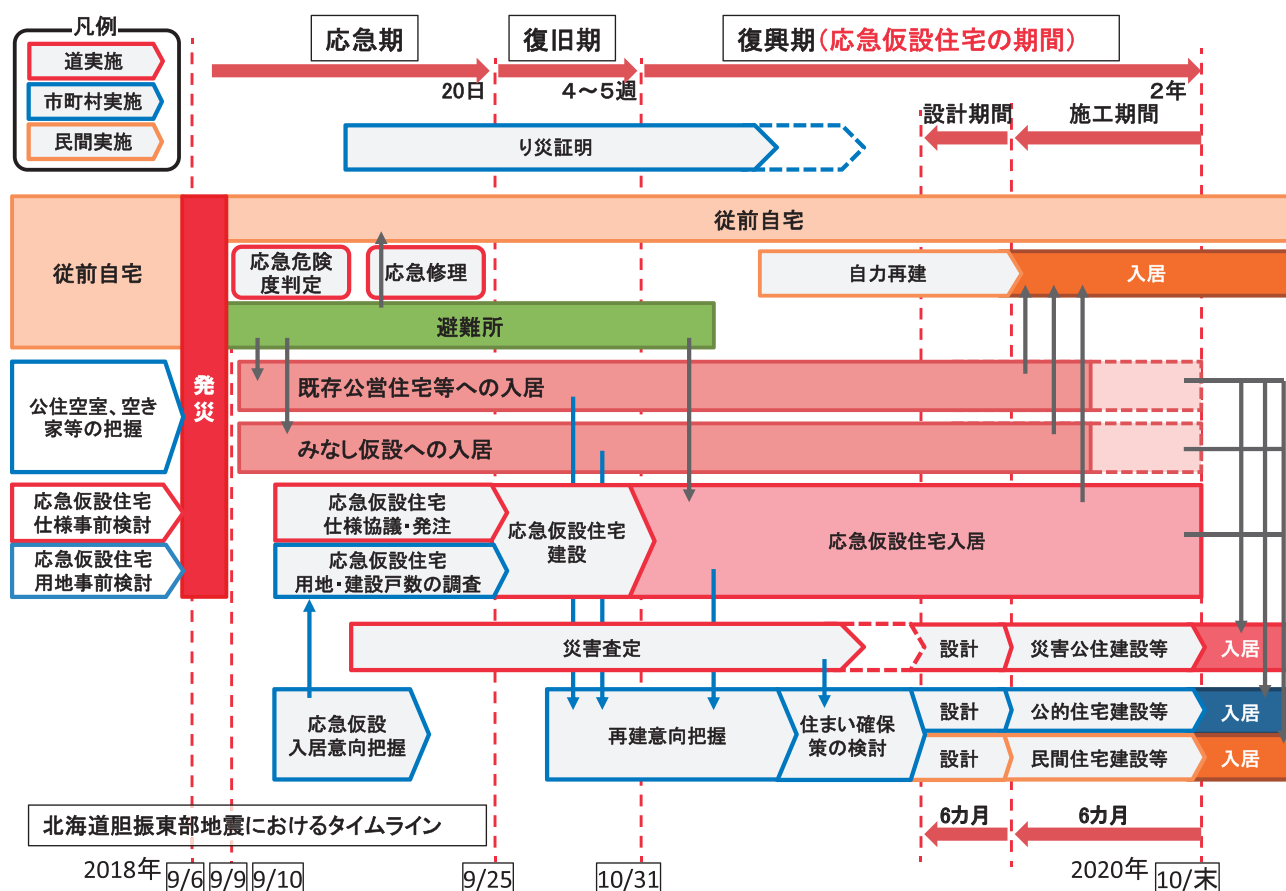


図4 発災から恒久的住まい確保までのロードマップ案

厚真町支援の現場から

定池 祐季

東北大学災害科学国際研究所
情報管理・社会連携部門 災害復興実践学分野・助教

1. はじめに

2018年9月6日午前3時8分頃に発生した北海道胆振東部地震で震度7を観測し、大規模な斜面崩落が発生した厚真町。土砂災害と災害関連死により、37名の尊い命が失われました。元の自宅に住むことのできない方は仮設住宅などで暮らしており、その数は、応急仮設住宅89世帯203名、トレーラーハウス11世帯24名、みなし仮設住宅14世帯22名、計114世帯249名にのぼっています（2020年4月末現在）。

本稿では、発災前から厚真町に関わり、北海道胆振東部地震発生後から現在に至るまで、厚真町での支援活動に携わる研究者の視点から、現地のニーズの変化や連携の動きを中心に報告をします。

2. 厚真町との関わり

神戸市にある「人と防災未来センター」の紹介により、厚真町との関わりが生まれました。

2011年2月、筆者が勤務していた「人と防災未来センター」で行政職員向けの図上訓練が実施され、そこに厚真町の職員が参加していました。

2012年、厚真町から「人と防災未来センター」宛てに町職員向けの図上訓練実施に向けた協力依頼があり、当時、北海道大学に勤務していた筆者に声がかかりました。数回の打ち合わせを経て、2013年2月に「真冬に震度7の直下型地震が発生」という想定のパラダイム型図上訓練が実施されました。

その後、学校防災教育、避難訓練の協力などを経て、2014年から3年間、「防災アドバイザー」を拝命しました。この間、学校での防災教育、町内にいる「地域防災マスター」の研修、厚真町版HUG（避難所運営ゲーム）の開発、広報紙での防災コラム執筆などに携わらせていただきました。防災アドバイザーとしての役割を終えた後も、学校防災教育に招いていただき、胆振東部地震直前にも、授業依頼の連絡をもらったところでした。



写真1 厚真町役場の前で報道発表を待つ報道関係者
（2018年9月8日撮影）

3. 胆振東部地震発生直後の支援活動

北海道胆振東部地震発生時、自宅のある仙台でもわずかな揺れを感じ、すぐに震度などの情報収集を始めました。状況がわかるにつれて、いても立ってもいられず、「人と防災未来センター」の研究主幹に連絡。翌日、「人と防災未来センター」リサーチフェローであり、災害対応支援チームの一員として、現役研究員らと共に北海道庁に行き、情報収集を行いました。

その翌日に胆振東部3町に向かい、派遣元との調整を経て、厚真町の支援活動に専念することになりました。胆振東部地震は厚真町の被害が甚大であったため、行政・民間の支援団体、報道関係者が多数集まりました。厚真町では定時に捜索状況、避難状況などについて報道発表を行っていましたが、報道関係者は役場庁舎周辺や庁舎内に常にいるような状況でした（写真1）。筆者が厚真町役場を訪れた午前10時前、疲れが見えるものの、職員たちは懸命に対応にあたっていました。

厚真町では、発災3日目の9月8日から「北海道胆振東部地震に係る避難所運営（連携）代表者会議」（後に、連携会議）が開催され、各避難所の状況報告、支援情報の共有、対応方針の決定などが行われました。主な参加者は、避難所派遣の役場職員・応援職員、関係機関、支援団体などです。当初は20時開始で、2時間以上に及んでいましたが、

避難所の状況が落ち着くにつれて、コンパクトに情報共有がなされるようになっていきました。

どの避難所も苦慮したのは、報道対応でした。避難所から出てくる人がカメラとマイクに取り囲まれてしまうのは当たり前、子どもに LINE の ID を聞き出して個別取材を試みたり、取材への忌避感が強くなってくると、仮設トイレの前で記者が待ち伏せたりするようなことも起こりました。「こういうことを守って取材してください」という趣旨の貼り紙をするなどの対策が取られましたが、被災者の尊厳が損なわれるような取材場面を数多く見聞きました。

また、厚真町災害ボランティアセンターが厚真町社会福祉協議会によって発災翌日に設置され、その後ニーズ調査やボランティアの募集が始まりました。当初は被災家屋や納屋などの片づけ依頼が多く寄せられました。災害ボランティアセンターには、重機ボランティアも常駐してくれたため、通常の災害ボランティアセンターでは対応が難しい、土砂災害の被災家屋から大切なものを取り出すといった支援も行うことができました。

2018年9月13日には、熊本などの他被災地を参考に「北海道胆振東部地震情報共有会議」が立ち上がりました。特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンターが事務局を担い、胆振東部地震に関する支援活動を行う個人や団体が参加し、情報共有と支援策の検討を行っています。当初は厚真町・安平町・むかわ町で各団体がどのような活動をしているか／しようとしているかという情報共有を行い、それぞれの状況を見て、連携をしたり、支援地域・内容の調整をしたりということが行われました。

4. 避難所から仮設住宅へ

応急仮設住宅の建設が始まった10月上旬、「仮設住宅ができる前に被災者のニーズの変化に対応した支援のあり方について考えたい」という主旨の相談がありました。そこで、「仮設住宅移行期の支援について」というテーマで勉強会を開くことにし、筆者による話題提供を端緒に、参加者である役場職員、社協職員、町内外のボランティアの意見交換を行いました。その中で、仮設住宅入居時期には、引っ越しボランティアなどの作業系のニーズが生じるだろうこと、新しい生活に慣れるまでのサポートが必要な場合があること、心身の健康状況の変化に気を配ることなどを確認しました。

その後、厚真町社協には、北海道で初めての生活支援相談員が配置され、仮設住宅入居者などへの支援活動を行っています。第一期・第二期の応急仮設住宅入居に併せて、生活支援相談員と応援保健師のチームが応急仮設住宅の戸別訪問を実施し、健康状態と住まいの状況、暮らしの困りごとなどの把握に努めました。訪問結果は町の保健師と訪問チームでカンファレンスを行い、支援策の検討を行いました。このカンファレンスは現在も継続し、町の保健師、苫小牧保健所の保健師、厚真町社協職員それぞれがフォローしている個人・世帯の情報を共有し、健康面・生活面の支援についての見立てを行っています。

筆者も「生活支援相談員スーパーバイザー」という形でカンファレンスに参加し、他被災地の事例や個別事例に対応できるような支援団体の紹介をするような関わりをしています。

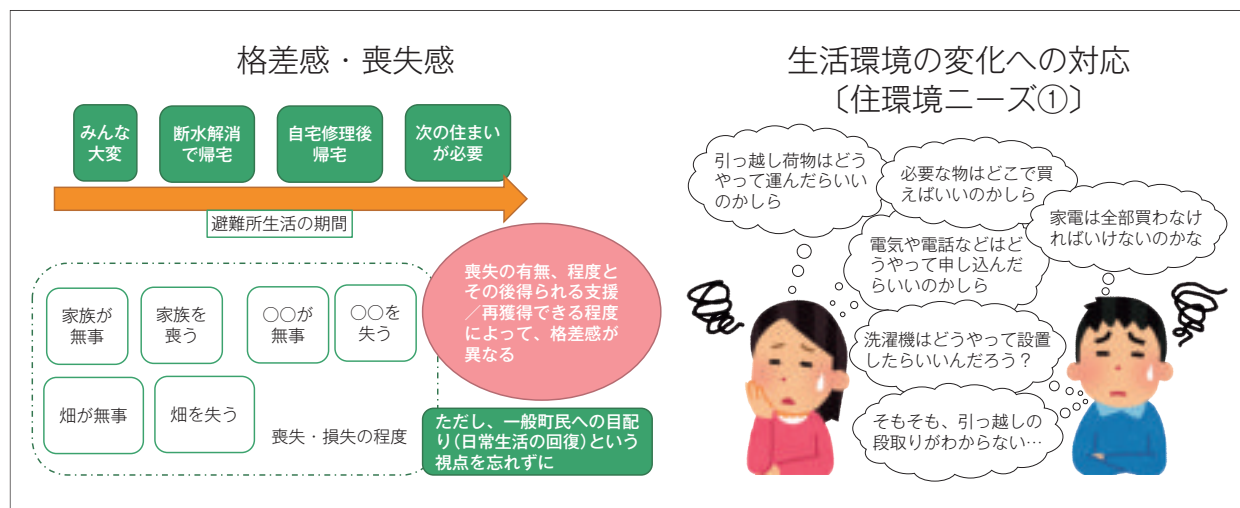


図1 2018年10月勉強会の資料から

2018年11月8日から「仮設住宅入居者支援会議」（後に、支援連絡会議）が開催されるようになり、災害によって困りごとを抱えているであろうすべての住民に必要な支援が届くよう、役場の関係部署、生活支援相談員を中心とする社協職員、保健所の職員などが参加をし、情報共有が図られてきました。

仮設住宅入居当初は、生活の不安のほか、住まいに関する困りごとが多く寄せられました。床からの冷え対策として、避難所で使っていたダンボールベッドを仮設住宅で使う人も少なからず見られました。次第に、団地ごとの風除室の扉の取っ手の有無、風除室天井の吹きつけの有無、部屋の間仕切りカーテンの長さの違いにより、困りごとの状況が異なることもわかってきました。住民自身で対応できるもの以外は、厚真町役場の住宅グループが対応したほか、北海道立総合研究機構北方建築総合研究所も現地調査をふまえた助言等を行いました。

この時期、先述の「北海道胆振東部地震情報共有会議」でも、厚真町・安平町・むかわ町それぞれの仮設住宅の困りごとに関する相違点に関する意見交換がなされました。また、ニーズに応えることと、住民同士の交流の機会を持つことなどを目的とし、各町で支援団体による「仮設住宅の収納講座」なども開催されました。

仮設団地でのコミュニティ形成については、初期の重要な課題となっていました。他被災地でも仮設住宅で自治会を形成するのか、その場合は従来の自治会はどうするのか、誰が促しをするのかといった点がポイントになってきました。

厚真町の場合は、社協が仮設住宅の談話室などで入居者の顔合わせお茶会を開催し、「広報紙の配布」「除雪」「談話室の鍵の管理」など、団地での生活上決めておきたい事柄について相談していく中で、自ずと「世話人」やそれぞれの団地のスタイルが決まっていきました。筆者が仮設団地のそばを通り過ぎるとき、団地の住民の方が、トラクターで除雪している様子を目にすることもあり、団地の中の助け合いが確立されているように見えました。

2019年春には、町が希望に応じて、団地の近くに用意した畑に入居者が野菜を植え、収穫したものの一部が、災害ボランティアセンターで来訪者にお裾分けされたりもしました。2020年春も、仮



写真2 厚真町の仮設住宅（2018年11月1日撮影）

設団地の作付けが始まっていると聞いています。

2019年5月下旬、道内の気温が一気に上がったときには、生活支援相談員が見守りを行い、熱中症への注意を促しました。その後、支援団体により、ペットを飼っている世帯を中心に風除室に網戸が入り、7月下旬からエアコンが設置されました。健康被害がなく夏を終えられたことに、関係者一同、ほっと胸をなで下ろしていました。

5. 子どもたちの心のサポート活動

2018年9月11日、教育長と教育委員会の職員による町内の学校の状況確認に同行させてもらい、子どもたちの様子などについて教えていただきました。震災前の防災教育で顔見知りになっていた先生に再会し、お話しすることもできました。筆者自身、中学生の時に北海道南西沖地震を奥尻島で経験し、東日本大震災の津波被災地で、被災した子どもたちの心のサポート授業などに関わっていた経験から、子どもたちの心のケアについて気にかかっていました。

地震の被災地では、「地震」という言葉に触れることすら辛い、という場合があります。しかし、余震への備えという観点に立つと、「地震」という言葉への恐怖心を低減させつつ、できる範囲から備えを実践していくことが必要になります。そこで、東北で一緒に活動をしていた兵庫県立大学の富永教授にご協力いただき、避難所等で配布できる資料を提供しました。また、校長会等でも心のケアに関する資料提供をさせてもらい、心のサポート授業の実施も可能である旨をお伝えしました。そして、スクールカウンセラーと連携しながら、富永教授と共に、町内の学校で心のサポート授業を実施したり、資料提供等を行ったりしました。授業の中で生徒自身によるセルフチェックをしてもらい、その結果について、教員・スクールカ

ウンセラーと情報共有を行ったりしてきました。

町内各学校では、2019年9月6日の前に、災害の節目の時期に心身に影響が起こる「アニバーサリー反応」を念頭に置いた、心のサポート授業などが実施されました。

2019年11月には、町内の子どもの心のケアを就学前から継続的に実施する仕組みとして、教育長を会長とする「心のサポート・防災学習推進協議会」が立ち上がりました。富永教授、筆者共に協議会のメンバーに加えていただいたので、今後も教育現場の先生方の声を聞きながら、厚真町で持続可能なしくみを作るためのサポートをしていきたいと考えています。

6. 新型コロナウイルスの影響と現在の取り組み

厚真町の災害ボランティアセンターや仮設住宅の談話室などでは、体操教室、編み物教室、スポーツ吹き矢、サロン（お茶会）などの様々な集まりが、町内外のボランティアの力を借りながら行われ、住民の交流の機会が提供されてきました。仮設団地の中で生まれた新しいつながりが、退去後も続いているケースもあります。

しかし、本稿の執筆時点では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、こういった集まりが持てない状況が続いています。厚真町社協では、災害FMにリクエストをして、朝7時55分にラジオ体操を流してもらい、それぞれが運動する機会を持ってもらうように働きかけています。戸別訪問の代わりに、電話での連絡を行っているほか、災害FMで厚真町社協による新番組をスタートさせるなど、新たなつながり方を模索しています。

厚真町の「仮設住宅入居者支援連絡会議」は2020年3月末で役割を終え、4月からは、「住まいの再建サポートチームコアメンバー会議」として、「災害ケースマネジメント（個別世帯の状況に合わせた生活再建のための支援策の検討と実践）」を進めていくことになりました。このプログラムについて明記している厚真町の復興計画は2020年4月1日に第2期が策定され、現在、第3期の準備が進められています。

「北海道胆振東部地震情報共有会議」は、「北の国会議」と名称を変えて、月に1回集まっています。各地域のニーズと支援活動に関する情報共有が進む中で支援団体間の連携が進み、合同でイベント

を開催することもあります。2020年3月からは感染症対策のためオンライン開催になり、厚真町・安平町・むかわ町の役場や社会福祉協議会、支援団体等が集まり、情報共有が行われています。

7. おわりに

筆者は2020年3月まで、月2回以上厚真町を訪問していましたが、現在はオンラインでの会議参加が中心になっています。発災直後から現在に至るまで筆者がしてきたことは、①判断の参考になりそうな情報提供、②人・組織の紹介、③資料作成・資料提供、④授業・研修等の実践、⑤会議等への参画、⑥資料チェック、⑦傾聴という関わり方でした。「剥奪」「搾取」する研究者とならないよう、「アクションリサーチ」的な関わりを続けてきました。

災害対応の現場は「正解」は少なく、その時その場の最善であろうという「成解」を見出し、判断することの連続です。発災後しばらくの間は、その場において、共に考え、何かをするということが中心でした。時間の経過とともに、状況の変化が緩やかになっていくにつれて、ニーズは多様化し、潜在化していきます。

そういう時期には、「共にある」というスタンスの中で、少し先のことを考えるための視点や情報を提示したり、組織・個人の持っている力を引き出し、背中を押すことへと、関わり方が自ずと変化していきました。仮設住宅入居時期前後から、かねてより感じていた、厚真の地域力を実感する機会が増えていったからです。

厚真町では仮設住宅の入居期限を見据えて災害公営住宅等の建設が進められています。仮設住宅退去後の生活支援、町内のコミュニティの変化をふまえた支援のあり方についても検討が始まっています。

これまでのように頻繁に厚真を訪れることは難しくなるかもしれませんが、これからも地域の復興・生活再建の歩みに伴走していきたいと考えています。

〈参考文献〉

- 1) 定池祐季「厚真町に通い続けて－北海道胆振東部地震・支援現場から思うこと」(2019)『震災学』Vol.13、pp.298-309
- 2) 定池祐季「北海道胆振東部地震の支援現場の変化 厚真町に通い続けてⅡ」(2020)『震災学』Vol.14、pp.76-85





網走スポーツ・トレーニングフィールドの全景

スポーツで人が輝くまちを

網走市教育委員会社会教育部スポーツ課

はじめに

網走では、老若男女を問わず、ウォーキングやジョギングを楽しむ市民の姿を目にします。その中には、オリンピックやワールドカップの選手もいます。

本市は、「北のスポーツ基地 網走」として、世界の舞台で闘うアスリートたちの強化トレーニングの合宿地にふさわしい施設を用意し、毎年多くのトップアスリートを受け入れています。

札幌ドームの約8倍（41.4ha）の広大な敷地内にラグビー・サッカー場など7面、テニスコート16面、野球場や多目的屋内ドームを整備した「網走スポーツ・トレーニングフィールド」など、施設が充実しているのはもちろん、清涼な気候とアクセスの良さ（最寄りの空港「女満別空港」までは車で約30分）、健やかな体をつくるためのおいしい食や心を癒やす自然環境など、スポーツコンディショニングに最適な環境が整っているところも選ばれる理由となっています。

スポーツ合宿の経緯

1988年のソウルオリンピックの際、ソウルの気候と似ているとのことから、マラソン、ボートなどの直前合宿地に選ばれ、「網走は、気候・交通アクセス・宿泊施設・食などが合宿に適しているので、練習施設を整備すれば、夏合宿の中心地になれる」と識者からアドバイスをいただき、同年、市内在住の法政大学OBのご尽力により、同大学ラグビー部の合宿が実現しました。

当時は土のグラウンドしかなかったため、関係団体とともに「網走市スポーツ合宿実行委員会」を設立し、合宿誘致・受け入れ体制・「網走スポーツ・トレーニングフィールド」の整備などから取り組みました。

現在では、「日本一の芝」と称される網走スポーツ・トレーニングフィールドやJOC陸上競技強化センターに認定された陸上競技場、起伏に富んだ多彩なロードコース（ランニング）などの練習環境が国内外から高く評価され、ラグビー、陸上

競技など、年間50団体、約1,700人のトップアスリートがトレーニングに励んでいます。

スポーツ合宿の内容

ラグビーでは、神戸製鋼、サントリー、リコー、東芝などが合宿を行っていることから、合宿中の強豪チームが公開で強化試合を行う「オホーツクラグビーフェスティバル in 網走」を開催しており、市内外から多くのラグビーファンが観戦に訪れるという相乗効果が出ています。

陸上競技では、コニカミノルタ、資生堂、トヨタ自動車、中国電力、Honda など多くのチームが合宿を行っていることから、市内をランニングする姿がよく見かけられます。2003年からは道内4都市での長距離レース「ホクレン・ディスタンスチャレンジ大会」が毎年開催されています。

また、2015年からは、日本スケート連盟ナショナルチームの夏合宿が行われています。

合宿誘致の成果

2019年、本市はこれまで積み重ねてきた合宿受け入れの実績により、日本で開催されたラグビーワールドカップに際し、日本代表チームの事前キャンプだけではなく、フィジー代表チームの公認チームキャンプ地にも選ばれ、合宿期間中、市民との交流が図られました。

また、2020東京オリンピック・パラリンピックにおいて参加国・地域と相互交流を図る「ホストタウン」にも登録されています。

今後の展開

これまで合宿に訪れた団体やアスリートとの関係を強みとして、本市は引き続き合宿やスポーツ大会などの誘致に積極的に取り組むとともに、トップアスリート・パラアスリートと市民とのふれあいを通じて、交流人口の拡大や地方創生につなげていきたいと考えています。

また、2017年4月には、スポーツ教育を主体とした「日本体育大学附属高等支援学校」が市内に開校しました。

スポーツは、青少年の健全育成、健康の維持・増進、コミュニティづくりなどの役割を果たすものです。年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりに努めることが重要であることから、競技ス



オホーツクラグビーフェスティバル in 網走（2018年）



ホクレン・ディスタンスチャレンジ大会（2016年）



スケート選手のトレーニング風景



ラグビーワールドカップ2019・フィジー代表チームと

スポーツの振興とともに、それぞれの体力や年齢・性別に応じた活動機会の提供と環境づくりが求められています。

競技スポーツの振興はもとより、生涯にわたり気軽にスポーツに親しみ、健康の維持・増進が効果的に図られるまちづくりを目指したいと考えています。





2019オリンピックデーラン士別大会の様子（写真提供：JOC）

合宿の聖地をめざして

士別市教育委員会合宿の里・スポーツ推進課

「合宿の里」の経過と現状

士別市は平成17年、旧士別市と旧朝日町が合併し、新市として誕生したまちです。

士別市の気候風土を生かしたまちづくりの大きな柱である「スポーツ合宿の里」づくりは、それぞれの歴史のなかで発展し、国内有数の合宿地となりました。

合宿が始まったのは、昭和52年に順天堂大学の医師が士別市に総合医療保養施設をつくるという構想をもとに、同大学の陸上部監督であった帖佐寛章氏（現・公益財団法人日本陸上競技連盟顧問）に相談をしたところ、その取り組みの一つとして、同大学陸上競技部の合宿を士別市のゴルフ場を拠点として行ったことが始まりです。

また、旧朝日町はさらに古く、昭和36年の三望台シャントエ造成を機に高校生が合宿を

したのが始まりです。

その後、両自治体とも合宿の受け入れに積極的に取り組み、昭和62年から「士別ハーフマラソン大会」、平成3年から「オリンピックデーラン士別大会」、平成8年から「全日本ジュニアサマーチャンプ大会」など多くのスポーツイベントが開催されています。

特に、オリンピックデーランは、オリンピックムーブメントの取り組みとして、30年前からJOCとともに実施しており、道内唯一の開催地、また、全国最多の開催回数となる大会にまで成長しました。この長年の取り組みが評価され、昨年、JOCと「パートナー都市協定」が締結されました。

このように、士別市には、オリンピック・パラリンピアンをはじめ、国内外で活躍するトップアスリートが年間延べ約2万4000人訪れています。



2007大阪世界陸上参加のドイツナショナルチームの合宿風景



2008北京オリンピック参加のドイツナショナルチームも士別で合宿

近年の状況

今年、半世紀ぶりに日本で開催するはずだった「2020東京オリンピック・パラリンピック」が世界的規模の新型コロナウイルス感染の影響により、1年後に延期される事態となりました。

士別市は、2013年のIOC総会での2020東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受け、「合宿の里士別」をさらに発展、成長させるため「合宿の里ステップアッププラン」を策定するとともに、地方創生の柱の一つとして掲げ、人口減少を防ぐ施策として「スポーツ施設や宿泊施設の整備や充実」「合宿招致活動の推進」などを進めています。

全国でも数多くの自治体がスポーツ合宿の招致を進めており、合宿招致競争が激しさを増していることから、これまでの40年以上に及ぶ歴史の積み重ねを大切にしつつ、まちの魅力を最大限活用し、士別市ならではの合宿地づくりを進めていかなければならないと考えています。

合宿の里から合宿の聖地へ

士別市の夏季は、日中25度を超える暑さの日もありますが、朝晩は涼しく翌日に疲れを残さない爽やかな気候です。さらに、交通量が少なく安全・安心にロードトレーニングもできる環境や各トレーニング施設までのアクセスも良好な環境を有しています。

また、選手やスタッフへのサポートとして、



2019年、JOCとパートナー都市協定を締結（写真提供：JOC）

少人数でも対応する旭川空港間の送迎や自転車の貸し出しをはじめ、日々厳しいトレーニングに励んでいる選手たちへの栄養補給やリフレッシュのひと時を提供するチーム歓迎会を実施しています。

このほか、平成9年に民間団体主体で構成された「合宿の里士別推進協議会」の活動においても、合宿者とのつながりを深めるために、親睦交流会や各大会への応援ツアーなどを通じ、市民挙げての合宿づくりを進めています。

今後においても、これまで培ってきた中央競技団体や合宿チームなどとのつながりを大切にするとともに、合宿の里士別推進協議会との連携を深め、市民とともに『合宿の里』から『合宿の聖地』をめざします。

そして、来年の2020東京オリンピック・パラリンピックに向けても、国内外の事前・直前合宿の実現の取り組みを進めるとともに、オリンピックムーブメントの機運を醸成する先導役として努めていきます。





西側全景

北海道議会庁舎 ～北海道議会庁舎改築整備事業～

北海道建設部建築局建築整備課

1. はじめに

明治6（1873）年に開拓使札幌本庁舎が設置された道庁周辺地区は、北海道開拓使時代から今日に至るまで道政の中核として機能してきた地区であり、北海道におけるきわめてシンボル性の高い地区となっています。

同地区の中心には歴史的建造物である北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）があり、北海道を象徴する建物として多くの観光客が訪れる場所となっています。

道庁周辺地区内にある議会庁舎の改築に当たっては、この地区の歴史的・文化的環境を

未来へと継承していくこと、北海道の議決機関としての庁舎が、赤れんが庁舎や道庁本庁舎と一体となった道政の中核機能のシンボルとしてふさわしいことが重要になるとともに、都心部における道民・観光の方々の憩いの場としての役割や、人や環境を中心に据えた都心づくりを目指す札幌都心地域の都市再生緊急整備地域内であることにも配慮して整備計画の検討を進めてきました。

2. 事業の経緯

(1)旧議会庁舎

旧議会庁舎は昭和26（1951）年に議事堂部分を、翌年に執務室部分を建設し、その後一部を増築を行ったRC造、地上5階、地下1階建て、延べ床面積13,135㎡の建物です。

平成14（2002）年に実施した耐震診断などの調査で、庁舎全体として耐震性能が不足しており、主要な施設設備の劣化が進行していることが判明しました。また、議場の規模は1座席当たりの面積（2.1㎡/1座席）が全国最小であり、傍聴席についても通路や座席の間隔が狭く、傍聴者が地下通路を通して入場す



昭和40（1965）年の道庁周辺地区の様子

る構造になっていることや、庁舎内の段差、多機能トイレの未設置などユニバーサルデザインの観点からも利用しづらい環境となっていました。

(2)改築に向けた検討など

老朽化や狭あい化といった旧議会庁舎の課題解決に向けた検討を行い、平成26（2014）年3月に「北海道議会庁舎改築基本構想」を策定し、整備内容を検討する際に基本となる理念、建築物として備えるべき性能や議会庁舎として必要な機能、想定スケジュールなどを整理しました。

また、平成27年12月には議場や委員会室など各室の規模や機能、設備のほか、基本構想で掲げた基本理念の実現に向けた具体的な整備の考え方などをまとめた「北海道議会庁舎改築基本計画」を、平成28年2月には「議会庁舎の整備に当たっての基本的な考え方」を策定してきました。

その後、基本構想などを踏まえ、「周辺環境と調和した庁舎」「円滑な議会運営の確保及び道民に親しまれる庁舎」「環境に配慮した庁舎」「長寿命化や維持管理コストへの配慮及び建設コストの抑制に対する取組」をテーマにプロポーザルにより設計者を選定し、平成28・29年度に基本・実施設計を行い、平成

29年度末に着工、本年移転を完了しました。

3. 議会庁舎整備概要

(1)周辺環境との調和

議会庁舎と道庁本庁舎の間には離隔距離を十分に取り、札幌市の「第2次都心まちづくり計画」の中で示されている、植物園から北3条広場につながる軸を対称に議会庁舎を配置し「うけつぎの軸」を強調するとともに、議会庁舎周囲には歩行者動線を設け街区内の回遊性を高める施設配置計画・外部動線計画としています。

外観計画では、赤れんが庁舎の背景としてたたずむデザインを目指し、建物高さを抑えて赤れんが庁舎の景観を引き立たせ、道庁本庁舎の窓回りや軒の水平線のデザインを継承

■建物概要	
建設地	札幌市中央区北2条西5丁目1番、北2条西6丁目1番、北3条西5丁目1番、北3条西6丁目1番
用途地域	商業地域
敷地面積	58,693.35㎡
規模	地上6階、塔屋1階、地下1階
構造	S造一部RC造（地下柱頭免震構造）、SRC造（1階床梁）
最高高さ	34.03m
建築面積	3,212.34㎡
延べ床面積	19,160.25㎡

基本理念

- ◆道庁周辺地区は北海道開拓使時代から今日に至るまで、道政の中枢として機能してきたシンボル性の高い地区であり、中心には歴史的建造物である旧北海道庁舎があり、赤れんが庁舎と呼ばれ、観光施設としても親しまれ、北海道を象徴する建物となっている。
- ◆改築に当たっては、この地区の歴史的・文化的環境を未来へと継承していくことが重要であり、北海道の議決機関としての庁舎が、赤れんが庁舎や道庁本庁舎と一体となった道政の中枢機能のシンボルとしてふさわしい重厚なイメージを持つことが必要。
- ◆都心部における道民・観光の方々の憩いの場としての役割や人や環境を中心に据えた都心づくりを目指す札幌都心地域の都市再生緊急整備地域内であることにも配慮。

○周辺環境と調和した庁舎 開拓使時代からの歴史のある地区、観光客が訪れる地区、都心のオアシスとしての役割を踏まえながら、周辺環境と調和し、地区形成に配慮した外観・外構とします。		
○身障者、高齢者等、全ての道民に親しまれる庁舎 施設利用者にとって、誰にでもわかりやすく、移動しやすく利用しやすい施設とします。	○高い機能性を持った庁舎 円滑な議会活動を確保するとともに、政策審議過程を道民にわかりやすく伝える施設とします。	○環境に配慮した庁舎 建物の省エネルギー性能の確保、エネルギー運用の効率化を図るとともに、道産材の使用など地域資源の活用に配慮します。



旧議会庁舎解体後の赤れんが庁舎正面からのイメージ

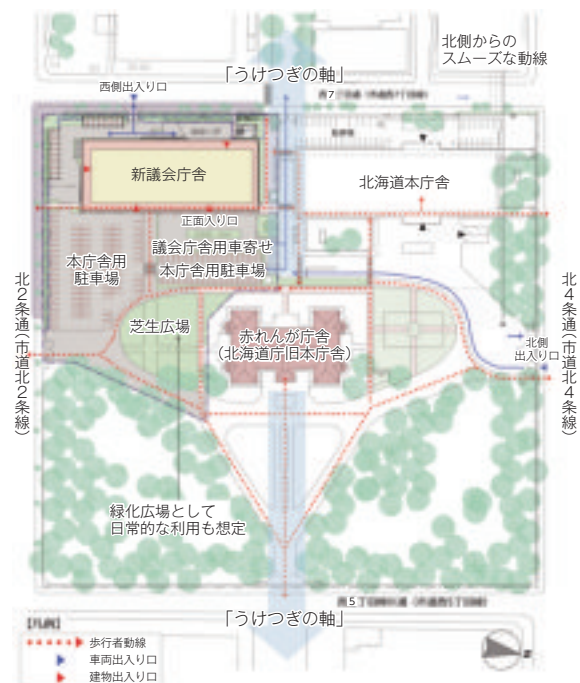
進化させながら、街区全体の中での調和と連続性を重視した工夫をしています。

議会庁舎のシンボルとなる議場は南側に配置し、赤れんが庁舎正面や北2条通からの議場の視認性を高めています。1階は外周にピロティ空間を設け通年利用可能な街区内動線を確保し、一般利用者が気軽に利用できる食堂・道民ホールをガラスを介して隣接することで道民に開かれた親しみやすい庁舎を目指しています。

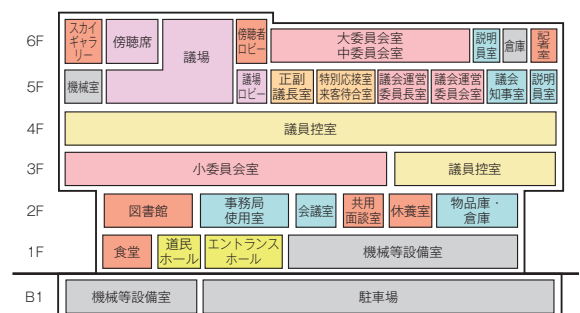
(2)議会機能やユニバーサルデザインへの配慮

全体の階層構成は、使いやすさ・機能的であることを最優先し計画しています。地階には冬季での利用にも配慮した駐車場を、1・2階には一般開放する機能を配置し、議員・一般利用者双方の利便性の向上を図っています。3階には小委員会室、4階（一部3階含む）には議員控室、5階には議会運営諸室、そして主機能である議場（大・中委員会室含む）と傍聴席を5・6階に計画しています。それぞれの諸室は職員・議員・一般来庁者の動線を明確に分離しながら、セキュリティと利便性を両立したゾーニング計画としています。

5階の議場は、旧議会庁舎で用いられた演壇を中心に議員席と執行部席を同じ馬蹄形の中に配置する全国都道府県で唯一の「非対面・馬蹄形」とし、議員席103席、執行部席53



配置図



階層構成

席を配置しています。なお、議場出入口、最後列の座席及び演壇は床レベルを同一と

し、最後列の一部の座席は取り外し可能なほか、演壇は昇降可能で車いすの利用者が着座したまま答弁することが出来るバリアフリー仕様となっています。

6階の傍聴席は、出入口から段差なしで通行できる範囲に車いす利用者用の専用スペースを設けるとともに、防音仕様の親子席を個室で設けるなど、全ての人が快適に使える施設としています。



エントランス

- 議員席 : 103席
(現状110席)
- (内、車いす対応) : 6席
(座席取外し式)
- 執行部席 : 53席
(内、車いす対応) : 2席
(座席取外し式)
- その他 : 議長席、事務局長、事務局席
- 傍聴席 : 364席
- 一般傍聴席 :
(固定席) (可動席) (親子室)
- 車いす傍聴席 :
来賓特別席 :
報道関係者席 :



議場（5階）、傍聴席（6階）平面図



旧議会庁舎解体後の東側全景イメージ

(3)環境に対する配慮

環境負荷低減への取組としては、省エネルギー技術を採用しながら、太陽光発電や井水利用（空調機の熱源利用）といった新エネルギー技術を導入しています。

その他、中間期に有効な自然換気を執務室や議場ロビーに積極的に取り込んでいます。併せて、自然採光と昼光センサーによる照明エネルギーの軽減実践などの様々な工夫を施すことにより、一次エネルギー消費量を約50%削減※できる計画となっています。

また、全ての道民が愛着を持つとともに魅力を発信でき、観光の方々にも北海道を身近に感じてもらえるよう、道内各地の資源を一般開放エリアを中心に活用しています。

議場、傍聴者ロビーなどには道有林のタモを、通路動線部には札幌軟石や赤れんが庁舎で採用しているれんがを、その他に図書室などには珪藻土やホタテ漆喰を内装仕上げ材として使用しています。特に12ある大中小の委員会室は、ナラ・カラマツ・トドマツなど道内にある様々な木材を使用したデザインによ

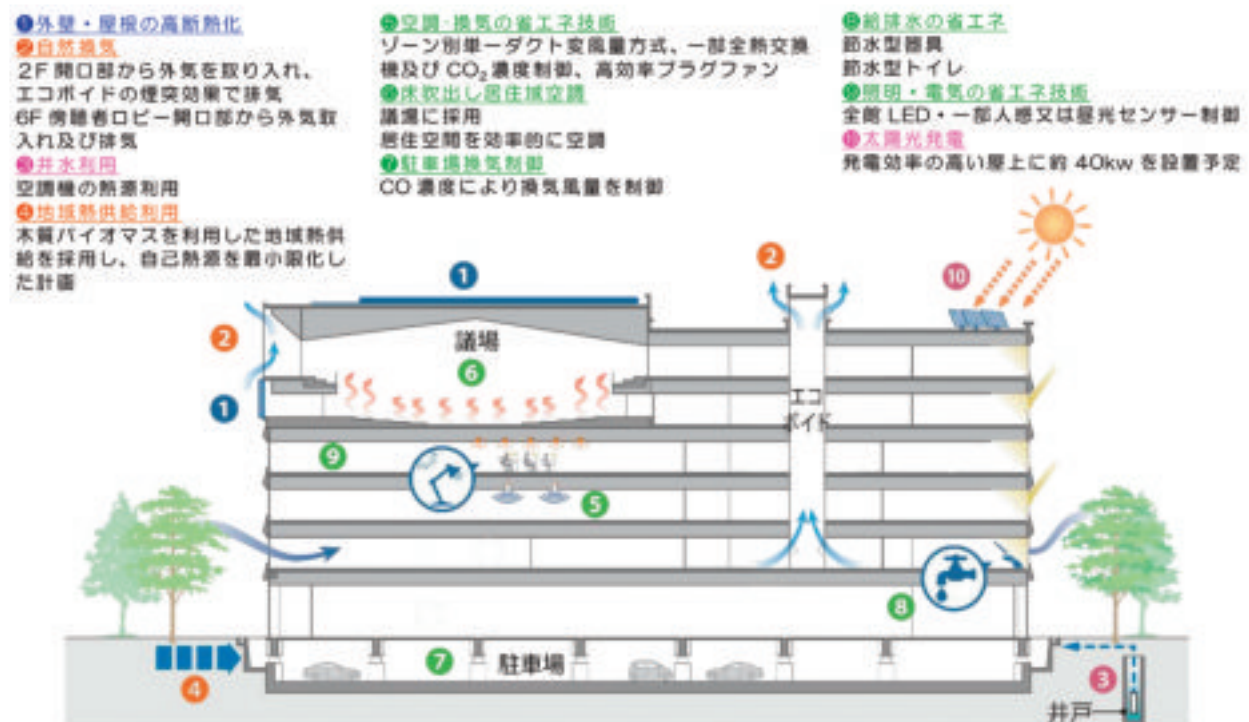
り仕上げることで、道産木材の魅力・可能性を感じられる計画としています。



議場及び傍聴席



展望ロビーにも活用される傍聴者ロビー



環境断面図

※国土交通省がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法を認める建築物総合エネルギーシミュレーション・ツールにより、本建物を標準的な仕様に置き換えた基準建物との比較



道産木材を活用した委員会室

(4)建設コストなどの抑制

災害時の継続性や長寿命化への配慮及び建築計画との整合性（平面計画の自由度）を目指し、経済スパンが得やすいCFT柱（コンクリート充填鋼管構造）を採用した鉄骨造によるラーメン構造とするとともに、免震構法

（地下1階柱頭免震）を採用し、大規模地震の発生後、本会議や各委員会の開催など議会運営に支障が生じない施設計画としています。

4. おわりに

重要文化財として国の指定を受けた赤れんが庁舎や開拓使当時の面影を残す道庁前庭を擁する地区において、北海道命名150年の節目となる2018年に道産材の活用や環境対策などに配慮した、親しみやすく開かれた議会庁舎を目指して整備工事に着手しました。

今後、旧議会庁舎の解体、広場などの外構整備、赤れんが庁舎の改修を進める予定で、北海道の歴史・文化・観光情報などの情報発信を行う拠点として魅力向上を図っていきます。



第26回のテーマ：見上げる

宗達の風神雷神と 新型コロナウイルス

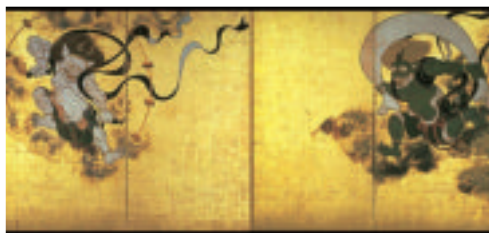
2020年、新型コロナウイルスが猛威をふるっている。春号では発刊直前に、東京オリンピックの延期が決まった。この夏号が発行される頃に、世界がどう変わっているか誰も予測できない。そんな非常事態に、今回取り上げるアートは、俵屋宗達の「風神雷神図屏風」である。

輝く天空を疾走する風神と、隆々とした筋肉で雷鳴を轟かす雷神。仏教美術に登場する一対の鬼神である。仏教では悪を懲らしめ、善を勧める神としてまつられてきた。

宗達は京都東山三十三間堂の千手観音の脇を固める風神

雷神の彫像をモデルにし、二曲一双の屏風に描き出した。この斬新な構図や技法は、当時のアート界に新風を吹き込み、のちに尾形光琳、酒井抱一など琳派の絵師を魅了し、手本として描き継がれた。宗達の最高傑作は日本文化を代表する国宝である。

昨年、東京オリパラ2020を記念して発行された2種類の500円硬貨には、宗達の風神と雷神がそれぞれ刻印されている。そして今年、コロナ禍に見舞われた空には、絵と同じように二つ鬼神の影が見える気がする。



俵屋宗達「風神雷神図屏風」国宝 江戸時代初期 建仁寺蔵

人類の歴史は疫病との闘いとも言われている。ペスト、天然痘、コレラなどのパンデミックによる人間社会の激変は、古今東西の歴史に影を落としている。古来より疫病は、人間の罪深さの報いであり、西洋では悪魔に、東洋では鬼として描かれ、許しを求め神々へ祈った。人々の幸せと世の平安を乱す厄災を鎮める祈りが、世界中の祭りや因習、神仏像や絵画として今に残る。

コロナウイルスの流行により、各国の博物館や美術館、ギャラリーが休館し、アートイベントの中止も相次いでいる。「このような不安と混沌の時こそ、私たちは美しいものに触れ、歴史に学ぶことが必要です」と東京国立博物館の銭谷眞美館長は訴える。

不要不急の外出を控える中、Googleの「Arts & Culture」のサイトを訪ねてみよう。世界中の美術館・博物館に自由にアクセスでき、館内のアートや展示物を無料で好きなだけ鑑賞できる。夢が現実となったITの魔法である。

これまで人類は科学技術や医学などの進歩が善と信じ、感染症など撲滅できると楽観した。傲慢になった人間一人一人に、「何が一番大切か」を考えさせるため、風神さまが新型コロナウイルスを遣わされたのかと、私は今日も空を見上げている。

下村 憲一（建築家）

日本遺産「炭鉄港」 ～成長と衰退、そして新たなまちづくりへ～

炭鉄港推進協議会事務局（空知総合振興局地域創生部地域政策課）

1. はじめに

2019（令和元）年5月、『本邦国策を北海道に觀よ！～北の産業革命「炭鉄港」～』が日本遺産に認定されました。

炭鉄港とは、空知の「石炭」、室蘭の「鉄鋼」、小樽・室蘭の「港湾」、そしてそれらをつなぐ「鉄道」を舞台に繰り広げられた北海道近代化の物語です。

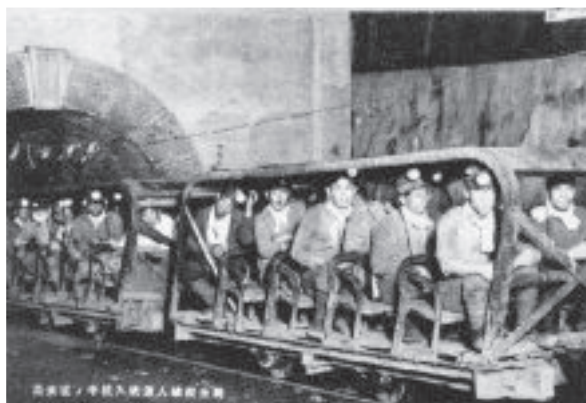
世界遺産「明治日本の産業革命遺産」と同じ源流を持ちながら、開拓から製鉄まで僅か30年という短期間で独自の発展を遂げた、北の産業革命「炭鉄港」。その歴史をひもとけば、今日の我々の豊かな暮らしの原点をかいま見ることができます。

2. 北海道近代化の幕開け

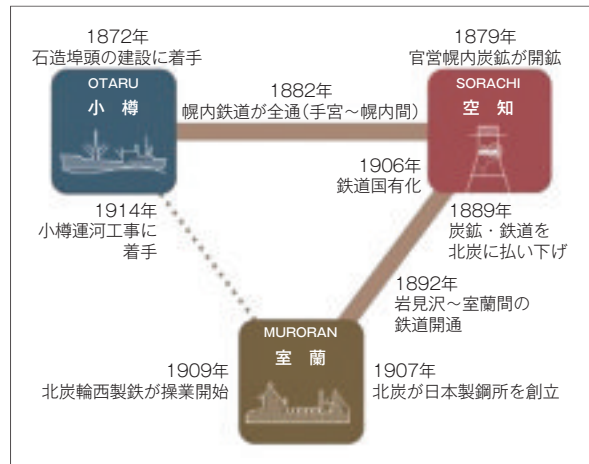
北の要衝である北海道開拓の必要性を訴えた薩摩藩（鹿児島県）第11代藩主の島津斉彬。その思いを引き継いだ黒田清隆らをはじめとする旧薩摩藩士の活躍により、北海道近代化の幕開けとなりました。

1872（明治5）年、江戸時代からニシン漁場として開発され、石造埠頭の建設が開始された小樽が、北海道のゲートウェイとして一段の飛躍を遂げる契機となったのは、1879（明治12）年、北海道初の近代炭鉱である官営幌内炭鉱（現在の三笠市幌内）の開鉱でした。

石炭を運ぶための幌内鉄道は、北海道初の鉄道



1940（昭和15）年、弥生炭鉱へ入坑する従業員（三笠市）



として、まずは1880（明治13）年に手宮（小樽）～札幌間が部分開通、1882年（明治15）年には幌内まで全通しました。

幌内鉄道は、小樽港への石炭運搬だけではなく、北海道内陸部へ入植する人や収穫した農産物の輸送に活躍するとともに、人や物資の輸送円滑化を通じて、道都札幌の発展を支えました。

1889（明治22）年、炭鉱と鉄道は旧薩摩藩士の堀基が設立した北海道炭礦鉄道会社（北炭）に払い下げられ、同社によって空知炭鉱（歌志内）と夕張炭鉱（夕張）の開発が進められましたが、それに伴い、1892（明治25）年に室蘭まで鉄道が延長され、岩見沢が道央圏を東西南北に結ぶ鉄道の交点として、室蘭が石炭積出港として発展する礎となりました。

1906（明治39）年には鉄道が国有化されることとなり、北炭はその売却資金をもとに、英国企業2社との合併により室蘭に日本製鋼所を設立。1909（明治42）年には製鉄へと進出し（輪西製鉄場：現在の日本製鉄室蘭製鉄所）、室蘭は鉄の街として不動の地位を確立しました。

一方、鉄道国有化によって北炭の独占輸送体制が崩れ、財閥各社は一斉に空知へ進出し、これを足がかりにして日露戦争で獲得した樺太へと勢力を伸ばしました。このことが小樽港の一層の発展を促して、1914（大正3）年の小樽運河の開削へとつながっていきます。

空知・小樽・室蘭の三都を結ぶ鉄道は、全道の鉄道ネットワークの機軸となり、三都の基幹産業である石炭・港湾・鉄鋼は、北海道の産業化を先導してきました。

3. 軍需の増大に伴う増産と整備

世界恐慌（1929年）の影響で足踏みを続けていた北海道の石炭生産でしたが、満州事変（1931年）以降に一気に活性化しました。新鉱開発のほか、既存炭鉱でも新たな抗口の開発や休止抗口の復活、隣接する他社炭鉱の併合が相次いだ結果、全道の石炭生産量は、戦時期の1940～44年にピークを迎えます。

しかし当時、鉱員は戦地に送られ、現場の労働力不足が深刻であったことから、国内・朝鮮半島・華北地域などからの徴用や俘虜^{ひりょ}によって労働力を充足しており、また、資材不足によって機器は老朽化し、坑内環境も悪化するなど、石炭の増産は相当無理を重ねた中での成果でした。

満州事変の勃発以降、鉄鋼需要も急激に増大しました。輪西製鉄は1934年に設立された日本製鉄に統合され、銑鉄だけの生産から製鋼一貫体制へ増強されました。1943年に粗鋼生産26万トン、1944年に従業員数13,412人と戦前のピークを記録しましたが、炭鉱同様、戦争遂行のための無理な操業でした。

日本製鉄所は戦争による軍需で一段と活況を呈し、横浜、武蔵、宇都宮と国内各地に製作所を増設。1940年にはドイツ製の1万トンプレス（水圧鍛錬機）を導入し、これは2003年まで稼働しました。

「石炭産業は輸送業」と言われてきたほど、石炭企業にとって輸送の円滑化と効率化は重要なテーマでした。この頃の北海道の石炭は、希薄な人口と産業の未成熟のため、道内での消費は少なく、出炭量のおおむね3分の2が道外へ送り出されていました。

また、石炭の生産が増大したことから、石炭貨車から船舶への積みかえ作業の効率化、規模拡大が急務となり、室蘭、小樽ともに積み出し施設の整備が行われました。室蘭では専用の石炭岸壁が整備され、小樽は明治期から続く手宮駅の積み出し機能を残しつつ、小樽築港駅の隣接部を埋め立て、新たに石炭埠頭が整備されました。

4. 戦後復興期

終戦後の経済復興期には、石炭不足を解消するために資金を石炭生産に優先して投入し、そこで増産された石炭を鉄鋼生産に向け、石炭と鉄鋼の二つの産業を軸に生産回復を図ろうとする「傾斜生産方式」という政策がとられました。これによって、戦中の無理な増産によって荒廃した炭鉱は急激な復興を遂げました。

しかし、1949年にはGHQによる金融引き締め政策（ドッジ・ライン）が実施され、能率や生産コストの良好な企業に資産や資材を集中させて、企業合理化が促進されました。戦後に復興金融公庫の融資によって開発された炭鉱は経営条件の劣るものが多かったので、政策転換の影響を受けて長くは続かなかったものの、その後、好不況の波を繰り返しながら1957年には炭鉱数158と最大を記録しています。

終戦後の原料炭不足により生産を中止していた室蘭の製鉄所でしたが、1947年に日本製鉄輪西第四高炉、1949年には大型の仲町第三高炉の操業が再開するなど、全国の中で室蘭はいち早く再開しました。原料事情の厳しい中、道内炭だけで製造した室蘭独自開発のコークスを燃料に高炉を操業できたことが大きく貢献したのです。

一方、軍需に強く依存していた日本製鋼所は、戦後民需への転換を図り、造船・機械製品等の分野へ事業展開していきます。1946年に北炭が所有する日本製鋼所の株式が持株会社整理委員会に接収されると、北炭との資本関係も切れ、以後独自の経営を志向していくこととなりました。

5. エネルギー革命と合理化の波

1960年前後には生産量も戦前の水準である約1000万トンにまで回復し、石炭産業は第2のピークを迎えました。戦後の労働運動によって炭鉱住宅や福利厚生施設は充実し、スポーツや文化活動は隆盛を極め、映画は札幌より先に炭鉱の映画館で封切られ、「三種の神器」と言われた白黒テレビ、冷蔵庫、洗濯機が道内で最も早く家庭に普及したのも炭鉱でした。

しかし、1960年代に入ると原油の輸入自由化が開始され、石油が急激に普及。石炭産業には生産コストの削減（合理化）が求められるようになり、能率が低い小炭鉱を閉山し、高能率の大炭鉱へ生

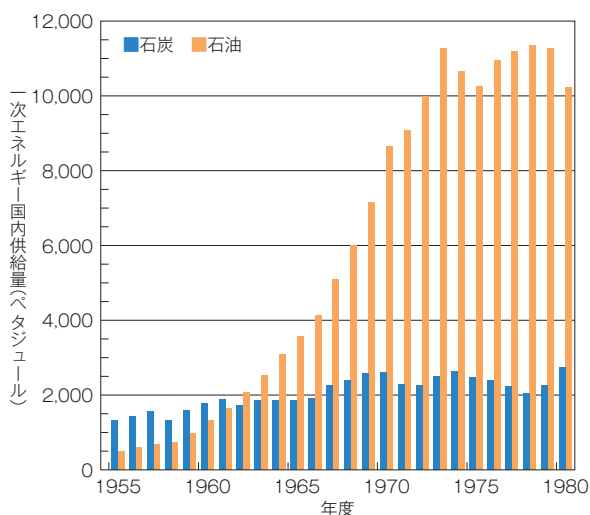


1954（昭和29）年頃の映画館「茂尻座」（赤平市）

産を集約する「スクラップ・アンド・ビルド方式」が取られるようになりました。

特に重視されたのは運搬の効率化と採炭方式の機械化で、出炭能力は飛躍的に向上。1960年からの10年間で炭鉱労働者は6万人から2万人へと3分の1に、平均炭鉱規模は15万トンから40万トンへと約3倍になり、能率は22トン/月/人から、60トン/月/人と、約3倍の伸びとなりました。

そして、1960年代に全道出炭量は2000万トンを超え、第3のピークを迎えます。中でも炭質が良く、埋蔵量も豊富だった石狩炭田は、それまで日本最大だった筑豊炭田の生産量を抜き、我が国最大の産炭地としての地位を不動のものとなりました。戦争直後に戦前ピーク（1939年）の約3分の1まで貨物取扱量が激減した小樽港も、経済成長などにより1956年以降はほぼ同水準まで回復しました。しかし、1963年前後から外国貿易コンテナ定期航路の撤退が相次ぎ、輸出入額での全国順位が



エネルギー供給量
(出典：総務省統計局「日本の長期統計」)

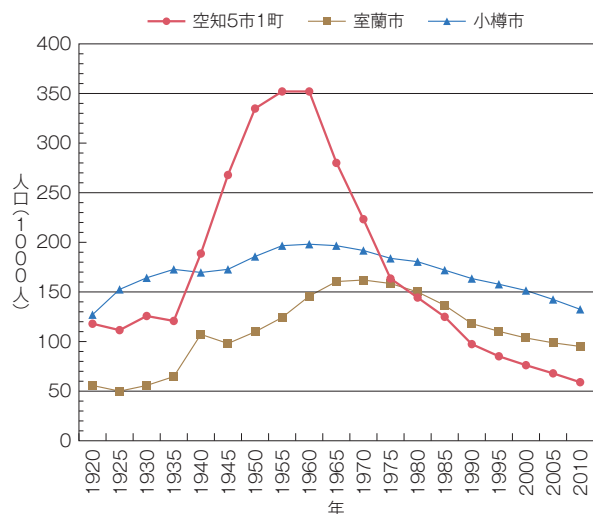
1956年には14位だったのが、1965年に31位、1969年に40位となり、外国貿易の凋落傾向が決定的なものとなっていました。石炭受入量も、1963年に苫小牧港に石炭埠頭が開設されたことで、1970年までに苫小牧港が一挙に受け入れの半分を占めるようになり、明治以降、石炭搬出港として機能してきた室蘭港、小樽港の受入量は激減し、1975年には実質的に終焉を迎えました。

6. 新たなステージへ

このように、炭鉄港の各地域は、開拓期から約100年にわたり北海道の近代化に大きな役割を果たしてきた一方、石炭から石油へのエネルギー転換により閉山が相次ぎ、地域産業は衰退し、急激な人口減少に見舞われています。

しかし、このような環境の激変にあって、1980～90年代になると、歴史的資産を地域固有の資源として捉え直そうという市民主体の運動が芽生え、2018（平成30）年7月には、官民連携による炭鉄港推進協議会が設立。2019（令和元）年5月には日本遺産へと登録され、炭鉄港は新たな局面に入りました。

現在、炭鉄港推進協議会では13の市町をはじめとする55団体により構成されていますが、今回の日本遺産認定を機に、炭鉄港の物語と構成文化財の魅力を地元のみならず、道内外に広く発信することで、交流人口を拡大しようとする取り組みが各地で始まっています。



炭鉄港地域の人口推移

(出典：国勢調査
空知5市1町＝最後まで炭鉱が残った夕張市、芦別市、赤平市、三笠市、歌志内市、上砂川町)



「炭鉄港」の日本遺産認定を原動力に、新たな物語がスタート
(赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設前にて)

7. 地域再生の原動力として

今年度、炭鉄港推進協議会と空知総合振興局では、炭鉄港を地域再生の原動力とするにあたって、「伝承」、「活用」というキーワードのもと、教育関連としての小学生向け教材本配布をはじめ、新規ファン層をターゲットとする「炭鉄港カード」の作成や、明治時代の北海道開拓期に縁の深い鹿児島（薩摩藩）との交流事業、旅行商品・土産品の

開発など、その活動内容や地理的範囲を大きく拡大しながら、地域再生に向けての取り組みを進めています。



近代北海道を舞台に繰り広げられた産業遺産の物語「炭鉄港」。経済・社会の急激な変化に揺れ動いた歴史を経て、今新たな物語がスタートしました。



とき・まち・ひと／コラージュ



破壊と建設

歓声に沸き立つはずの東京オリンピック2020が、「世界規模の新型コロナウイルス」による「世界規模の災厄」に見舞われることになることなど想像もしていなかった。都心のビルのシャッターが降ろされ、入学式に向かう新1年生の明るい笑顔、日々の登校風景、咲き誇る桜の下の人並みも失われた風景が広がっている。

今世紀、ウイルスの世界的感染を2度も経験したにも関わらず、このパンデミックにより30万人を超える人々の命が奪われている。

歴史的に中世ヨーロッパ（14世紀頃）のペスト大流行では、世界人口の2割以上の1億人近く、100年前のスペイン風邪では4千万人が死亡したと推計されている。カミュの小説「ペスト」で描かれたように、街のロックダウンの必要性が言及される中、医療従事者が限界を超えて奮闘している時でも、体力尽きて亡くなられた多くの方のことを思うと、その受け容れられることのない「不条理」に言葉もない。

中世のペスト流行の折、修道女が感染防御の窮余

の策としてマスクをして介護にあたる姿が小説「大聖堂—果てしなき世界」に描かれている。小説の中のこととはいえ、災厄に抗するため一人の人間がウイルス防御に対して出来ることが、700年も変わらずマスク・手洗いであることには驚くばかりである。

ゴールデンウィークの外出制限が続く中、治療薬の早期開発を願っていたところ、小林秀雄と岡潔の対談集「人間の建設」をふと思い出し、読み返した（出版社によれば、文系的頭脳の歴史的な天才と理系的頭脳の歴史的な天才による雑談）。

主題の一つ「破壊だけの自然科学」に、『科学が人類の福祉に役立つとよく言いますが、その最も大きな例は、進化論を別にして、たとえば人類の生命を細菌から守るというようなことでしょうか。しかしそれも実際には破壊によってその病原菌を死滅させるのであって、建設しているのではない』と語る一節がある。1970年大阪万国博のテーマ「人類の進歩と調和」、それらをもたらすのは科学であるとの考えとは逆説的だが、当時この言葉から受けた衝撃は今も鮮明である。

たとえ破壊と言われたとしても抗ウイルス薬によりこの災厄が早期終息し、人々に笑顔が戻り東京オリンピック2020が「新たな社会の建設」の象徴として開催される時が来ることを願うばかりである。

(YO)

「お菓子の家づくりコンテスト」について

一般社団法人北海道建築士事務所協会

（一社）北海道建築士事務所協会では、19支部のうち、札幌、旭川、函館の3支部において毎年「お菓子の家づくりコンテスト」を実施しています。以下、昨年開催されたコンテストについて概要を紹介します。

【旭川支部】

平成16年に第1回お菓子の家づくりコンテストを開催して以来、昨年で17回を数えました。

この事業は子供たちから失われつつある“ものづくり”に対する興味を取り戻すことと、共同作業でのチームプレイを学んでもらうことを目的として行われたもので、開催当初から旭川市教育委員会にご後援いただき、また、旭川洋菓子協会及び旭川菓子研究会の皆様方にご協力いただき、回を重ねることができました。

本コンテストは市内全ての小学校の児童に応募用紙を配布し、4、5名のチーム編成で応募の上、後日、制作予定のお菓子の家のスケッチを提出していただき、その中からファイナルステージに進出して実際にお菓子の家づくりに挑戦してもらう10組を選抜する方式で実施しています。

過去には30組を超える応募がありましたが、近年は子供たちが塾や習い事で多忙なこともあって十数組の応募にとどまる状況が続いており、今後はどのように広報し、応募者増につなげて行くかが課題と思われます。

この事業は、子供と大人が年代と業種を超えて触れ合うことが出来る貴重な機会です。今後も継続し、夢のある企画に育てていただきたいと考えます。

【函館支部】

私たち函館支部では、平成24年より、「お菓

子の家づくりコンテスト」を開催し、昨年、7回目を迎えることが出来ました。毎年多数の応募があり、選考会にて、6～8組を選び開催してきました。

この事業は、「建築への興味を持ってもらうこと」が主な趣旨で、建築的に表現すると、コンペ（応募・選考会）から始まり、建築資材（お菓子）を用いて、最終的にはどのように応募作品を竣工（表現・作成・完成）するかが課題になります。

選考側からすると、「この応募作品はどのようなになるのか？」と期待を込めて選んでいます。

参加する子供たちは楽しみながらも、悪戦苦闘での作業となり、お昼休みもそこそこに頑張る姿や、見つめる保護者のほほえましい姿に、私たちも開催する意義を感じます。

この貴重な経験を、より多くの子供たちが経験できるように、コンテスト継続を図り、またその一方で、多くの子供たちへ伝えるための広報をどう行っていくかが今後の課題となります。

このコンテストを通し、子供たちに「ものづくりは楽しい」と感じてもらい、その一部の子供たちが、建築に興味を持てるような企画としてこれからも育んでいきたいと思えます。

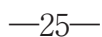
最後に、このコンテストを開催するに当たり、各市・町教育委員会・函館市住宅都市施設公社・函館洋菓子協会の皆様には、多大なるご支援、ご協力をいただき、毎年開催できていることに、あらためて感謝いたします。

【札幌支部】

札幌支部では、子供たちが身近なお菓子での家づくりを通じて、ものづくりの楽しさを実感し、想像力を育み、さらに建築やまちづくりにも興味を持ってもらうことを目的に、

当企画は、昨年7月初旬より参加者の募集をスタートし、9月に1次スケッチ審査（確認審査）を経て、確認済証の交付を受けたグループが実際にお菓子を使得の家づくりに取り

開催に当たっては、北海道インテリアプランナー協会及び札幌副都心開発公社のご協力、さらに札幌市、スイーツ王国さっぽろ推進協議会及び北海道新聞社のご後援をいただくなど、多くの皆様方のご協力、ご支援を得て実現しました。子供たちの「建築への夢」を実現すべく、引き続き実施していきたいと思っています。



札幌版次世代住宅

札幌市都市局市街地整備部住宅課

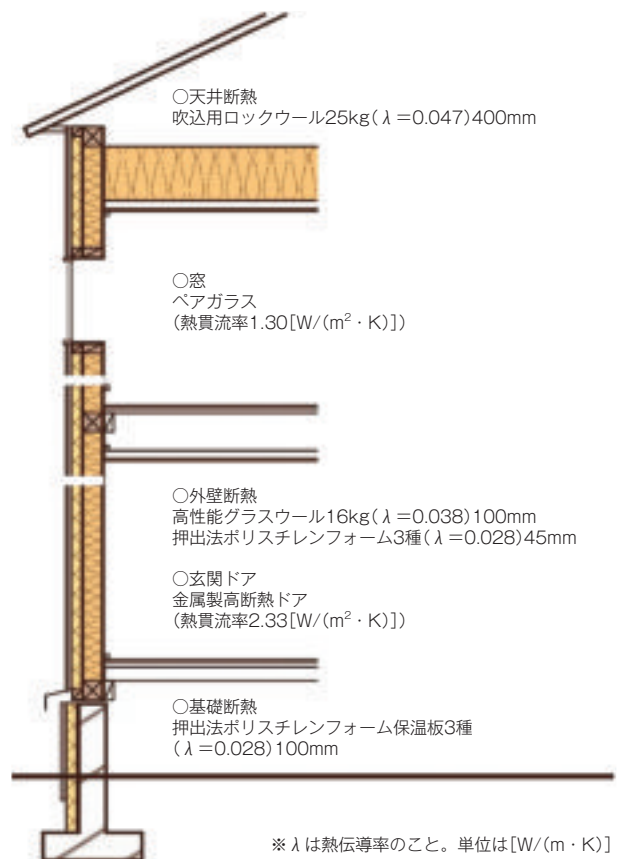
札幌版次世代住宅基準

札幌市では、積雪寒冷地である地域特性に応じた温暖化対策を推進するため、「札幌版次世代住宅基準」という札幌市独自の高断熱・高気密住宅の基準を定めています。高断熱・高気密住宅の普及を通じて、家庭における暖房エネルギー使用量の大幅な削減を図り、2030年までに46万トンのCO₂の削減を目指しています。

「札幌版次世代住宅基準」は、外皮平均熱貫流率（U_A 値）と一次エネルギー消費量（全体、暖房＋換気）、相当隙間面積（C 値）という3つの指標により、新築住宅は5段階（トップランナー・ハイレベル・スタンダードレベル・ベーシックレベル・ミニмумレベル）、改修住宅は3段階（ハイレベル・スタンダードレベル・ベーシックレベル）の等級を設定しています。

札幌市内の戸建て住宅や共同住宅を対象に、建築主の設計適合審査及び工事適合審査の申請に基づき、札幌市に登録された審査機関（以下、適合審査機関）が住宅の断熱性能・気密性能等を評価し、札幌版次世代住宅基準に適合する高断熱・高気密住宅を札幌市が「札幌版次世代住宅」として認定する制度を実施しています。

なお、適合審査機関については、札幌市公式ホームページに登録情報を掲載していますのでご確認ください。

札幌版次世代住宅の断熱仕様例
(スタンダードレベル)

札幌版次世代住宅基準（新築住宅）

新築住宅の等級	外皮平均熱貫流率 (U _A 値) [W/(m ² ・K)]	一次エネルギー消費量		相当隙間面積 (C 値) [cm ³ /m ²]
		全体	暖房＋換気	
トップランナー	0.18以下	等級5	35%以下	0.5以下
ハイレベル	0.22以下		45%以下	
スタンダードレベル	0.28以下		60%以下	
ベーシックレベル	0.36以下	等級5	75%以下	1.0以下
ミニмумレベル	0.46以下	等級4※	90%以下	

※等級5でもミニмумレベルの認定を受けることができます。

札幌版次世代住宅補助制度

札幌版次世代住宅を札幌市内に新築する市民の方を支援するため、補助金を交付する「札幌版次世代住宅補助制度」を実施しています。補助の対象となる札幌版次世代住宅の等級はトップランナー、ハイレベル及びスタンダードレベルで、等級ごとに定められた補助金額が補助されます。

申請には、適合審査機関が発行する「札幌版次世代住宅工事適合証明書」が必要となる他、様々な条件があります。

詳しくは札幌市都市局市街地整備部住宅課及び市内各区役所で配布している「札幌版次世代住宅補助制度（市民向け戸建て住宅）」パンフレットまたは札幌市公式ホームページでご確認ください。

【札幌版次世代住宅に関するお問い合わせ先】

札幌市都市局市街地整備部住宅課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL：011-211-2807

※適合審査申請については提出する適合審査機関へお問い合わせください。

札幌版次世代住宅補助制度の改正

より利用しやすい補助制度とするため「平成30年度札幌版次世代住宅に係るアンケート調査」の結果を参考に、令和2年度札幌版次世代住宅補助制度の内容を改正しました。

〈改正内容〉

1. 補助金申請手続きの簡素化

工事着手前に行っていた「仮申請」等の手続きを廃止しました。

2. 補助金額の見直し及びベーシックレベルを補助の対象から除外

各等級への仕様変更に要する追加工事費用が以前よりも安価となってきたことから補助金額を見直し、また札幌市内で新たに建築される住宅の約5割がベーシックレベル相当の性能を満たし、標準仕様となりつつあることなどから、補助対象からベーシックレベルを除外しました。

等級	改正前	改正後
トップランナー	200万円	160万円
ハイレベル	150万円	110万円
スタンダードレベル	80万円	50万円
ベーシックレベル	30万円	対象外

3. 募集方法の見直し

等級ごとの補助予定件数を廃止し、等級に関係なく補助予定額の範囲内で補助を実施します。

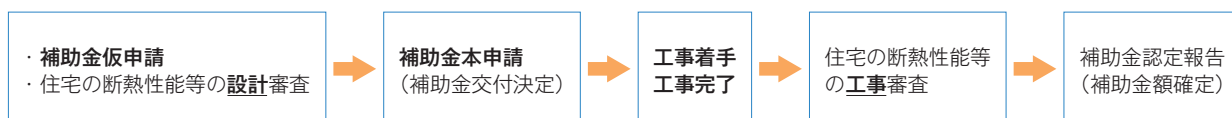
制度改正による効果

この改正により、申請者の手続きの負担軽減、工事着手時期の制限の緩和、また等級ごとの募集倍率の差の解消などの効果が見込まれ、より多くの方が補助金を利用しやすくなります。

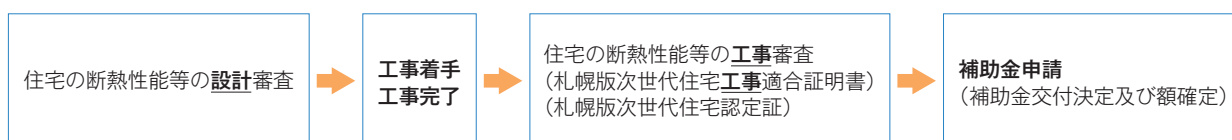


補助金申請手続きの流れ

【令和元年度まで】



【令和2年度改正】



北の近代建築散歩

清華亭と旧永山武四郎邸 ～和と洋の調和～

早川 陽子

一般社団法人北海道建築士会小樽支部

札幌に現存する明治時代の歴史的建造物は、北海道開拓の歴史であるとともに積雪寒冷地ならではの創意工夫や美意識が感じられます。特に和と洋の調和が斬新な魅力ある2つの建物を今号と次号で巡ります。

清華亭

札幌駅北口から北西へ10分ほど歩くと「偕楽園跡地」があります。明治4年（1871）年開拓使が設置した日本初の公園^{*}です。明治13年（1880）年6月、この敷地内に貴賓接待所として建設されました。

木造平屋建て、下見板張りの外壁と金属板の屋根、大きな出窓が印象的な洋風の外観。小さいながら品格があります。

築140年、北海道の風雪に耐えられたのは、良質で比較的太い道産材トドマツ、アカマツを使い造りが丁寧だったからです。外壁は隙間風の入りにくい下見板張り、土台とたたき、煙突には札幌軟石が使われています。

妻飾りの星「五陵星」は開拓使の記章。透かしの手法が洒落ています。北極星をデザインしたもので、北海道庁旧本庁舎、札幌時計台、豊平館でも見ることが出来ます。



窓回りと土台、庭石



庭からの眺め：ベイウインドウ（洋室）と縁側（和室）

この建物の特徴は洋室（16畳）と和室（15畳）が直接つながっている間取りにあります。

洋間は大きな出窓（ベイウインドウ）があり、壁と天井は漆喰^{しっくい}大壁、高い天井の中心飾りの模様には和風の桔梗^{ききょう}模様があしらわれています。

和室は書院造りで京壁、竿縁天井、かぎ型の縁側が回っています。それぞれが本格的な造りでありながら、隣室同士のため、和室に堂々とした洋風の扉があり、様式（当時の洋間は別棟とする、廊下を挟む等）に捉われないおおらかさが伺われます。和洋が隣り合う間取りは旧永山武四郎邸（明治10年代前半、札幌）、旧岡田邸（昭和8年、旭川）にも見られます。



平面図



棟飾りと妻飾りの星



和室から洋室の眺め：和風と洋風の建具が並ぶ

また、それぞれの部屋の配置のずれが出窓に広がりをもたせ、外観の意匠に個性を与えています。設計者（開拓使の工業局）のたくらみか、遊びどころか、と思いが巡ります。

緑側から広がる洋風の芝生、多くの花々、日本古来の築山、かつては池もあったそうです。開拓使の植物栽培の指導者で日本趣味に精通していたアメリカ人、ルイス・ボーマの設計です。地形を生かし、和と洋が自然と調和した庭園は、今も流れるように建物を囲んでいます。

明治天皇は札幌行幸で明治14年9月に偕楽園を視察。この亭でご休憩されました。



和室：書院造。床の間に明治天皇が詠んだ和歌の掛け軸

偕楽園跡緑地

かつてこの周辺一帯は、アイヌ語で「ヌプ・サム・メム」（野の傍らの泉地）と呼ばれ、泉が湧き、清流・サクシュコトニ川が流れていました。

偕楽園は住民の公園、また産業の試験場として造られました。製物場（工業試験場）、育種場（農



偕楽園（当時の模型）、清華亭（赤丸）は北大につながる

業試験場）、さけ孵化場、博物館、花室などが建設され、活用され始めた時期に天皇行幸のため、清華亭が完成。時の開拓史長官・黒田清隆は「水木清華亭」と名付けました。せせらぎ、樹木、咲き誇る花々、静かな時間がそこにあったことが伺えます。現在は一部を緑地として整備し散策路になっています。

最後に心温まる逸話を。

内村鑑三、新渡戸稲造、宮部金吾は日本近代史に名を残す思想家、農業経済学者、植物学者として世界に存在を知られた方々です。札幌農学校（現北海道大学）2期生で生涯の親友であった3人は卒業の明治14年、偕楽園で将来の姿を誓い合ったと言われています。



新渡戸稲造（左）、宮部金吾（中）、内村鑑三（右）
（明治16年、東京にて／北海道大学附属図書館北方資料室蔵）

今年、偕楽園は築149年、清華亭は築140年を迎えます。

なお、今回は旧永山武四郎邸（1961年、札幌市指定有形文化財）です。

※意図して無から造成した都市公園としては偕楽園が日本最古となる（日本の公園制度は明治6年制定）。

＜参考資料＞

清華亭の展示物と資料、パンフレット（札幌市指定有形文化財清華亭）、偕楽園緑地の説明版





道の駅『遠軽 森のオホーツク』近景

ゲレンデと遠軽とオホーツクの魅力を発信 道の駅『遠軽 森のオホーツク』

遠軽町経済部商工観光課

●交通の要衝として

オホーツク地域の内陸に位置し、広大な森林を抱える北海道遠軽町は、古くから旧名寄線と石北線の接続駅として栄え、人とモノが集まる交通の要衝として発展してきました。遠軽町で3番目となる道の駅『遠軽 森のオホーツク』は、旭川・紋別自動車道「丸瀬布遠軽道路」の開通に合わせ、遠軽ICに隣接する場所に令和元年12月にオープンし、北海道で初めてのスキー場を併設する道の駅として注目されています。

また、『遠軽 森のオホーツク』は、地域のゲートウェイ機能を持つ道の駅として整備され、全国の市町村で8番目の面積を誇る遠軽町の観光施設や飲食店などの案内をはじめ、近隣の市町村の観光情報の発信などを行っています。さらに広大な敷地を生かし、災害時には防災拠点としての役割を果たせるように整備しています。

●立地特性を生かし、地域の個性を演出

「ゲレンデと遠軽とオホーツクの魅力を発信する道の駅」。これは、遠軽ICに隣接したスキー場周辺の整備を進めるにあたり、地域の意向を反映した活力のある施設とするために、道の駅の整備に向けた計画案の策定を行う組織である遠軽IC道の駅検討協議会において設定したコンセプトで

す。札幌・旭川方面から見るとオホーツク圏への玄関口となる立地特性を生かして、地域の個性を演出する道の駅づくりを進めることを表し、このコンセプトのもと、スキー場とロッジ機能、充実したトイレ機能、オホーツクの産品を網羅した物販・直売機能、地域の特色を出した飲食機能を柱として整備し、今後もこれに則った運営を進めます。

●スキー場とのコラボレーション

『遠軽 森のオホーツク』の最大の特徴は、地域に根差し、40年以上の歴史を持つ「えんがるロックバレースキー場」と一体となっている点です。スキー場の雪質や斜面は、プロのスキー選手の折り紙付きで、アルペンスキーの大陸別大会「FIS ファーイーストカップ」が開催されるなど、国際大会の会場にもなっています。



リニューアルした「えんがるロックバレースキー場」

施設は、2階のロッジ部分からスキー場のゲレンデへ直接アクセスできる RC 造2階建てで、晴れた日には、スキー場の山頂からオホーツク海の流水も見ることができます。

また、アルペン競技の合宿や、学校のスキー授業などにも利用され、夏には広いゲレンデを活用してツリートレッキング等のアクティビティが楽しめます。一年を通して利用できることで、職員の通年雇用が可能となり、雇用創出などの面で地域活性化が期待されています。

この道の駅の整備に伴い、スキー場の設備もリニューアルしました。ペアリフトをはじめ、ナイター照明や人工降雪機を更新し、これまで以上に利用しやすく、子どもから高齢者まで、初心者から上級者まで多くの方が楽しめるスキー場となっています。

隣接する足湯設備「森のオホーツク足湯」は、湯上がり後も温もりが持続する高濃度の人工炭酸泉を使用しており、スキーヤーやスノーボーダー、ドライバーにも喜ばれています。

●魅力的な飲食・物販を目指して

1階の特産品販売施設では、地元企業による道の駅限定のスイーツや加工品など、遠軽・オホーツクの産品を中心に取りそろえており、オホーツク産の木材を使った^{きようぎ}経木わっぱのギフトボックスに、お好みで商品を詰め合わせる「オリジナルのギフト」づくりが楽しめます。

同じく1階のフードコートでは、特産の「白滝じゃが」を使った商品を提供しており、野菜たっぷりです。



特産品販売施設「select forêt」



経木わっぱのギフトボックス



フードコート「ENGARU TERRACE」



1日分の野菜カレー



人気のクリーム・デ・ポテト



●災害に強い道の駅

『遠軽 森のオホーツク』は、災害の対応にも力を入れています。この地域では大規模な風雪害により、道路網が寸断して車が立ち往生するケースが多く発生していることもあり、遠軽町と北海道開発局は令和元年12月、災害発生時における防災拠点化に関する協定を締結し、地方自治体と道路管理者が連携・協力した中で、道の駅の災害対応力や防災機能を高めています。

災害時には24時間利用を含めて営業時間を延長し、情報の収集や提供、駅構内に備えている資機材の提供などを行うほか、ロッジをはじめとする収容スペースに避難者を受け入れる予定で、オホーツクの玄関口として、地域が被災した場合には広域支援拠点として活用する方針です。

●おわりに

今後、この道の駅・スキー場を拠点として、街のにぎわいが創出され、地域の観光振興や情報発信に関する相乗効果が生まれることを期待しています。



■施設概要

施設名	道の駅『遠軽 森のオホーツク』		
開業日	令和元年12月22日		
敷地面積	約21,000㎡	延べ床面積	約1,620㎡
駐車場	191台 (大型9台、小型178台、身障者・妊婦用4台、他二輪車用10台、EV充電器1台)		
トイレ	41器 (男(大)7器・(小)14器、女19器、身障者1器) ※このうち男(大)5器・(小)10器、女15器、身障者1器は、24時間使用可能。		



道総研建築研究本部 NEWS

■令和元年度地域意見交換会「公共建築の整備・再編・運用」を開催しました

当研究本部では、毎年度、道内の建築やまちづくりの実務者の方々と意見交換会を行っています。令和元年度は「公共建築の整備・再編・運用」をテーマとして、2月18日に当研究本部で開催し、道内市町村職員の方々など約70名の参加がありました。

第1部の説明会では、北総研や林産試験場より研究成果に基づく公共建築への実装技術を説明し、当麻町、芽室町の担当職員の方から、最新の役場庁舎実例を紹介いただきました。また、北海道建設部計画管理課および（一財）北海道建設技術センターより、道の営繕業務や市町村への支援等についての情報を提供していただきました。

その後、寒冷地建築のパイロットモデルとして建築された当研究本部庁舎の環境負荷低減技術を現地見学しました。

第2部は個別相談を含めた意見交換として、参加の方々から公共建築についての市町村の課題やご要望等をうかがいました。

道内は高度成長期建設の公共建築の更新期を迎え、人口減少や環境負荷低減を踏まえた整備や再編のあり方が問われています。

当研究本部は、道立の建築の研究機関として、これからも公共建築の整備や再編などへの支援の取り組みを進めてまいります。



地域意見交換会のプログラムと説明会の様子

■研究報告書・研究紹介資料をホームページで公表しました

当研究本部では、「研究成果報告会」を毎年開催し、ご来場いただいた多くの方々に、取り組みの成果を報告しています。令和2年度も成果報告会の開催を企画しているところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催時期を見通せない状況となっています。

研究成果報告会が開催されるまでの対応として、令和元年度に終了した研究課題の「研究紹介資料」と「研究報告書」をホームページに掲載していますので、ご覧ください。

これからも、道や関係団体と連携しながら住宅・建設に携わる方々の技術力向上に資する最新情報などを提供してまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いします。

●ホームページへのアクセス

「道総研建築研究本部」で検索

・研究紹介資料

「基本情報・各種ご案内」⇒「研究課題一覧」をクリック

・研究報告書

「基本情報・各種ご案内」⇒「調査研究報告（研究報告書）」をクリック



掲載している研究紹介資料の例



情報会員のご紹介

「センターレポート」は、情報会員の皆さまのご支援により発刊されています。

現会員118社を50音順で今号と215号（冬号）に掲載します。なお、随時、新規会員を募集しています。

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 赤石建設(株) (余市町) | 岸本産業(株) (浜益村) |
| 朝日産業(株) (栗山町) | (有)木津建設 (上富良野町) |
| (株)阿曾沼建設 (愛別町) | 協同組合札幌木工センター (札幌市) |
| 阿部建設(株) (小樽市) | (株)共立 (釧路市) |
| (株)天内工務店 (北見市) | (株)旭栄大城建設 (旭川市) |
| (株)五十嵐組 (名寄市) | (株)建設コンサルタント (札幌市) |
| 五十嵐建設(株) (北見市) | 小泉建設(株) (札幌市) |
| 石塚建設興業(株) (稚内市) | 興北建設(株) (留萌市) |
| (株)石本建築事務所札幌オフィス (札幌市) | 小松建設工業(株) (南富良野町) |
| (株)磯田組 (日高町) | 近藤工業(株) (小樽市) |
| 板谷土建(株) (札幌市) | 齊藤建設(株) (函館市) |
| 伊藤組土建(株) (札幌市) | 坂野建設(株) (釧路市) |
| 岩倉建設(株) (札幌市) | (株)佐藤工務店 (帯広市) |
| 岩田地崎建設(株) (札幌市) | 三王建設興産(株) (札幌市) |
| (株)岩見田・設計 (札幌市) | (株)三共後藤建設 (美瑛町) |
| 植村建設(株) (赤平市) | (株)JSP札幌営業所 (札幌市) |
| 上山試錐工業(株) (札幌市) | 塩川建設(株) (網走市) |
| 後田設備工材(株) (富良野市) | (株)清水組 (美瑛町) |
| (株)永興建設 (旭川市) | (株)下神田組 (浦河町) |
| (株)エクセルシャノン (栗山町) | 新谷建設(株) (旭川市) |
| 王子製袋(株)北海道ダンパック営業所 (岩見沢市) | (株)ズコーシャ (帯広市) |
| (株)大野組 (名寄市) | 瀬尾建設工業(株) (倶知安町) |
| 大野土建(株)名寄支店 (名寄市) | (有)設計工房アーバンハウス (帯広市) |
| 大原建設(株) (滝上町) | (株)創建社 (札幌市) |
| 岡村建設(株) (北見市) | 外山建設(株) (今金町) |
| 小川工業(株) (室蘭市) | 大樹町 (大樹町) |
| (株)小野寺組 (釧路市阿寒町) | (株)泰進建設 (滝川市) |
| (株)カツイ (岩見沢市) | 大進ホーム(株) (札幌市) |
| (株)加納工務店 (釧路市) | タカオ工業(株) (釧路市) |
| (株)軽米組 (富良野市) | (株)高組 (旭川市) |

センターレポート編集委員名簿 (敬称略)

森 傑	北海道大学大学院工学研究院 教授
谷口 尚弘	北海道科学大学工学部建築学科 教授
足立 裕介	北海学園大学工学部建築学科 教授
藤原 昇悟	(一社)北海道建築士事務所協会 理事・広報委員長
早川 陽子	(一社)北海道建築士会 情報委員会副委員長
勝見 元暢	札幌市都市局市街地整備部住宅課 住宅企画係長
工藤 大樹	北海道建設部住宅局建築指導課 企画普及推進係 企画係長
本荘 和敏	(地独)北海道立総合研究機構(北方建築総合研究所) 建築研究本部企画調整部 企画課長

辻井 久幸	(一財)北海道建築指導センター
田中 雅美	同

センターレポート

Vol.50 No.2 夏号

令和2年7月1日発行 通巻213号

発行人 辻井 久幸

発行 一般財団法人 北海道建築指導センター
〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地
札幌北三条ビル 8階
TEL (011)241-1893
FAX (011)232-2870

印刷 (株)アイワード



一般財団法人 北海道建築指導センター
北海道の住まいづくりをめざして